

I . 財 政 分 析 編

1. 平成30年度決算の概要（数値は概数）

(1) 一般会計決算

キセラ川西プラザ整備、病院事業会計への支援等により決算規模は増

歳入・・・568.5億円(対前年度+5.4億円)

歳出・・・564.5億円(対前年度+4.9億円)

実質収支・・・2.8億円(対前年度△0.4億円)

(2) 歳入

市税の減少を地方交付税で補てん。収支不足カバーのため繰入金が増

市税・・・195.1億円(対前年度△3.7億円)

地方交付税・・・72.8億円(対前年度+4.4億円)

繰入金・・・16.0億円(対前年度+11.4億円)

(3) 歳出

キセラ川西プラザ整備等により総務費は増

病院事業会計への支援等により衛生費は増

学校空調設備整備の終了等により教育費は減

総務費・・・86.4億円(対前年度+14.7億円)

衛生費・・・75.9億円(対前年度+9.8億円)

教育費・・・47.9億円(対前年度△17.9億円)

義務的経費(人件費・扶助費・公債費の計)・・・274.1億円(対前年度△3.9億円)

(4) 市債残高(全会計)

キセラ川西プラザ整備のための借入等により残高は増

市債残高・・・720.4億円(対前年度+31.6億円)

(5) 基金(普通会計ベース)

収支不足のカバー等により20.6億円を繰入

用地売却収入等により23.7億円を積立

基金残高・・・38.2億円(対前年度+3.2億円)

(6) 経常収支比率・健全化判断比率

経常収支比率・・・96.9%(対前年度△0.8ポイント)

実質公債費比率・・・10.7%(対前年度△0.7ポイント)

将来負担比率・・・117.5%(対前年度+11.2ポイント)

病院事業資金不足比率・・・14.1%(対前年度△2.8ポイント)

2. 一般会計決算



ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約568.5億円、歳出約564.5億円となり、歳入は約5.4億円、歳出は約4.9億円増加
- ② 歳入歳出差引額は約0.5億円増加、実質収支は約0.4億円減少
- ③ 30年度はキセラ川西プラザ整備(約26.7億円)や病院事業会計への支援(約18.9億円)により決算規模が大きくなっている

決算規模と収支の状況

(単位：千円)

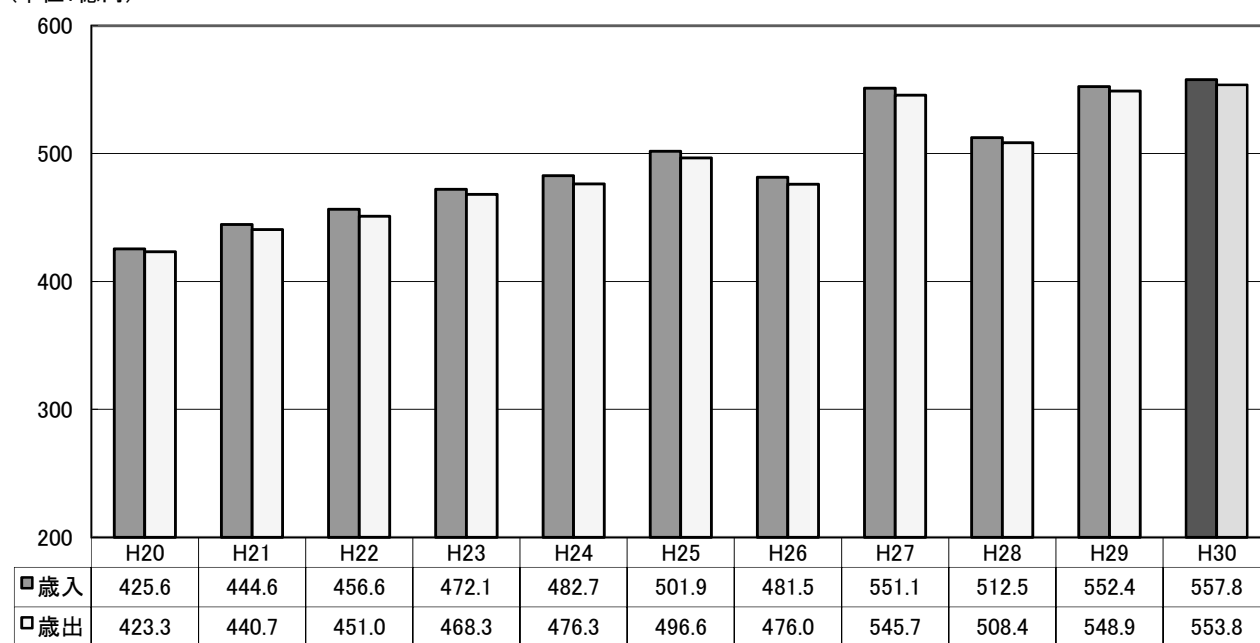
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成30年度	56,850,498	56,445,910	404,588	122,863	281,725
平成29年度	56,307,363	55,954,209	353,153	33,285	319,869
増減額	543,135	491,701	51,434	89,578	△ 38,144
増減率(%)	1.0	0.9	14.6	269.1	△ 11.9

【市債の借換え(借換債)を除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成30年度	55,781,398	55,376,810
平成29年度	55,238,563	54,885,409
増減額	542,835	491,401
増減率(%)	1.0	0.9

(単位：億円)



(借換債除く)

(注) 表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
(以下の表・グラフについても同じ)

【解説】

借換債 … 市債の償還のために借入れる市債のことで、歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行っている。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳（過去5年間）

項 目		決算額	
		H26	H27
1 市税	市民のみなさんに納めていただく税金	19,829,475	19,772,704
2 地方譲与税	国税の一部が、法令に定める基準にしたがって市に譲与されるもの	710,121	766,693
3 利子割交付金	県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	69,863	61,086
4 配当割交付金	県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	257,591	196,265
5 株式等譲渡所得割交付金	県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交付されるもの	140,000	192,785
6 地方消費税交付金	消費税の一部が市へ交付されるもの	1,408,275	2,450,705
7 ゴルフ場利用税交付金	県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付されるもの	126,772	124,584
8 自動車取得税交付金	県税である自動車取得税の一部が市に交付されるもの	52,587	86,167
9 固有提供施設等所在市町村助成交付金	国所有の基地が所在するため、国から市に交付されるもの	18,475	18,000
10 地方特例交付金	国の減税等による市税の減収分の補てんとして、国から市に交付されるもの	124,798	118,365
11 地方交付税	国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整するために市に交付されるもの	6,307,346	6,647,528
12 交通安全対策特別交付金	国に納付された交通反則金の一部が、市に交付されるもの	22,886	24,093
13 分担金及び負担金	保育所への入所などの際に、利用者が負担するもの	529,986	1,061,666
14 使用料及び手数料	市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料など	1,148,856	1,158,329
15 国庫支出金	特定の事業のため、国が使途を限定して市に交付するもの	7,067,418	8,365,216
16 県支出金	特定の事業のため、県が使途を限定して市に交付するもの	2,689,853	2,857,864
17 財産収入	市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによる収入など	209,389	132,966
18 寄附金	市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	20,922	139,610
19 繰入金	市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	410,000	694,598
20 繰越金	前年度からの繰越金	527,087	549,166
21 諸収入	貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、その他の雑入 など	1,847,926	1,846,879
22 市債	事業を実施するために、市が国や金融機関等から借り入れるもの	6,520,173	8,949,155
	*借換債を除く場合	4,627,173	7,840,855
合 計		50,039,799	56,214,424
	*借換債を除く場合	48,146,799	55,106,124

(単位：千円、%)

決算額			比較 (H29、H30)	
H28	H29 (B)	H30 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
19,938,591	19,878,309	19,511,169	△ 367,140	98.2
743,347	685,753	719,778	34,025	105.0
34,542	51,776	51,564	△ 212	99.6
137,818	186,083	154,436	△ 31,647	83.0
86,316	187,476	122,217	△ 65,259	65.2
2,227,652	2,306,824	2,424,126	117,302	105.1
117,870	111,725	105,453	△ 6,272	94.4
89,818	114,352	139,300	24,948	121.8
17,910	17,822	17,786	△ 36	99.8
119,905	123,966	138,887	14,921	112.0
6,683,191	6,845,818	7,284,497	438,679	106.4
22,631	22,846	22,432	△ 414	98.2
487,415	506,723	492,318	△ 14,405	97.2
1,193,542	1,186,946	1,226,064	39,118	103.3
8,233,986	9,021,077	8,271,770	△ 749,307	91.7
2,919,481	3,146,421	3,248,762	102,341	103.3
62,578	93,713	143,563	49,849	153.2
206,713	128,274	118,195	△ 10,080	92.1
720,007	454,084	1,597,455	1,143,371	351.8
532,916	401,422	353,153	△ 48,268	88.0
1,986,106	1,706,327	1,716,091	9,764	100.6
5,513,716	9,129,625	8,991,483	△ 138,142	98.5
4,683,216	8,060,825	7,922,383	△ 138,442	98.3
52,076,052	56,307,363	56,850,498	543,135	101.0
51,245,552	55,238,563	55,781,398	542,835	101.0

2-2. 主な歳入増減内訳

ポイント

- ① 市税の約3.7億円減を普通交付税の約3.8億円増で補てんする状況
- ② 収支不足をカバーするため減債基金からの繰入金約11.9億円増加
- ③ 未利用地売却により土地売却収入が約1.0億円増加

(単位：千円)

			H30決算額	増減額 (H30-H29)
市税 ※詳細はp12参照	減	①市民税	9,862,568	△ 201,839
		②固定資産税	7,192,391	△ 138,371
		③都市計画税	1,619,333	△ 34,176
税交付金	増	①地方消費税交付金	2,424,126	117,302
地方交付税	増	①普通交付税	6,674,413	383,550
※詳細はp13参照				
国庫支出金	増	①キセラ川西プラザ整備事業費補助金	714,083	170,985
		②社会資本整備総合交付金	288,665	118,614
	減	③学校施設環境改善交付金	0	△ 591,184
		④臨時福祉給付金給付事業費補助金	0	△ 361,470
		⑤地域介護・福祉空間整備等事業費補助金	0	△ 162,021
県支出金	増	①障害福祉サービス事業費負担金	478,747	37,235
		②ひょうご地域創生交付金	32,559	32,559
		③保育所運営費負担金	450,306	20,013
	減	④衆議院議員選挙委託金	0	△ 46,493
		⑤県知事選挙委託金	0	△ 39,170
財産収入	増	①土地売却収入	99,980	99,980
繰入金	増	①減債基金積立金繰入金	1,354,064	1,189,740
	減	②公共施設等整備基金積立金繰入金	23,000	△ 157,000
市債	増	①キセラ川西プラザ整備事業費市債	2,777,800	1,172,600
		②公園設備整備事業費市債	723,600	678,200
		③消防本部・南消防署整備事業費市債	177,300	171,500
	減	④小中学校・幼稚園等空調設備整備事業費市債	0	△ 1,205,100
		⑤(仮称)火打健幸公園整備事業費市債	24,900	△ 587,600
		⑥加茂遺跡保存事業費市債	0	△ 493,700
		⑦地方道路等整備事業費市債	168,800	△ 141,100

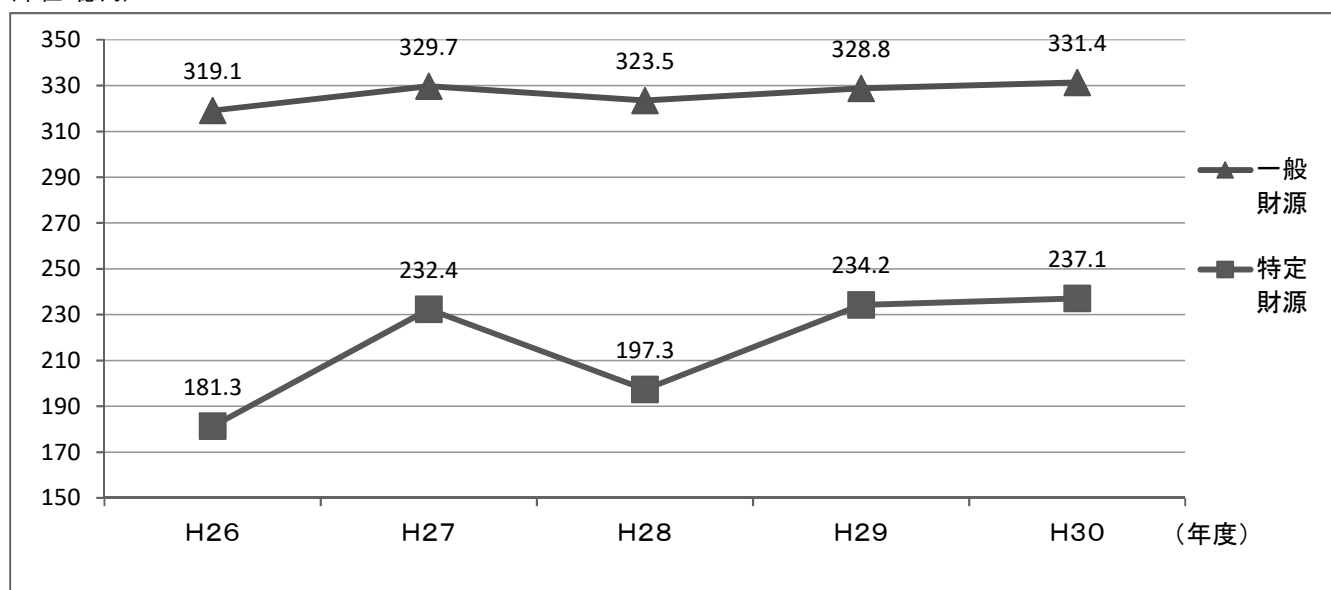
2-3. 一般財源、特定財源の推移



ポイント

- ① 一般財源の総額は、国の地方財政対策によりほぼ同水準を維持している
- ② 一般財源は、市税で約3.7億円減、地方交付税・地方特例交付金で約4.5億円増、臨時財政対策債で約1.0億円増で、総額では約2.6億円増加
- ③ 特定財源は、国県支出金で約6.5億円減、市債で約2.4億円減、繰入金で約11.4億円増で、総額では約2.8億円増加

(単位:億円)



(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30
一般財源	市税	19,829,475	19,772,704	19,938,591	19,878,309	19,511,169
	地方交付税・地方特例交付金	6,432,144	6,765,893	6,803,096	6,969,784	7,423,384
	税交付金等	2,806,570	3,920,378	3,477,904	3,684,657	3,757,092
	うち地方消費税交付金	1,408,275	2,450,705	2,227,652	2,306,824	2,424,126
	臨時財政対策債	2,846,533	2,514,155	2,131,316	2,352,125	2,451,483
	小計	31,914,722	32,973,130	32,350,907	32,884,875	33,143,128
特定財源	国県支出金	9,757,271	11,223,080	11,153,467	12,167,499	11,520,532
	市債(臨時財政対策債除き)	3,673,640	6,435,000	3,382,400	6,777,500	6,540,000
	使用料及び手数料	1,148,856	1,158,329	1,193,542	1,186,946	1,226,064
	繰入金	410,000	694,598	720,007	454,084	1,597,455
	その他	3,135,310	3,730,287	3,275,728	2,836,459	2,823,320
	小計	18,125,077	23,241,294	19,725,144	23,422,488	23,707,371
合計		50,039,799	56,214,424	52,076,052	56,307,363	56,850,498

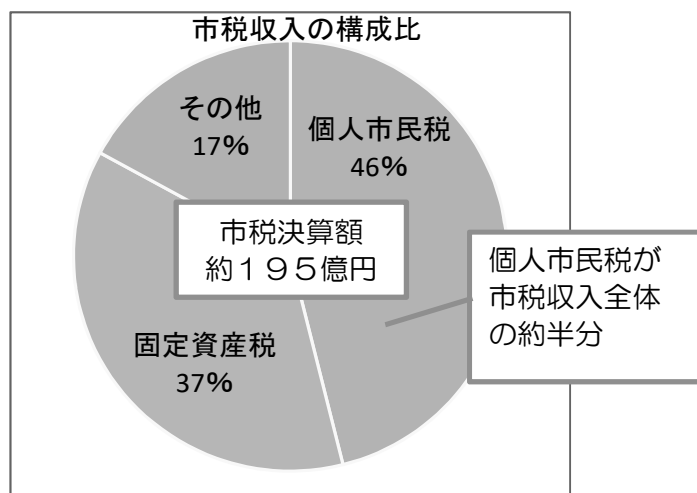
【解説】

- 一般財源・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
- 特定財源・・・国県支出金や市債など、その用途が限定されている財源

2-4. 市税収入の状況

ポイント

- ① 市税収入の総額は前年度と比べ、約3.7億円減少
- ② 個人市民税は、所得割の減により約2.4億円減少
- ③ 法人市民税は、法人税割の増により約0.3億円増加
- ④ 固定資産税は、土地及び家屋ともに評価額が減額となったことにより約1.4億円減少



1 個人市民税

- (1) 均等割
納税者数の増により微増
- (2) 所得割
分離譲渡所得の減により所得割総額は約2.4億円減少

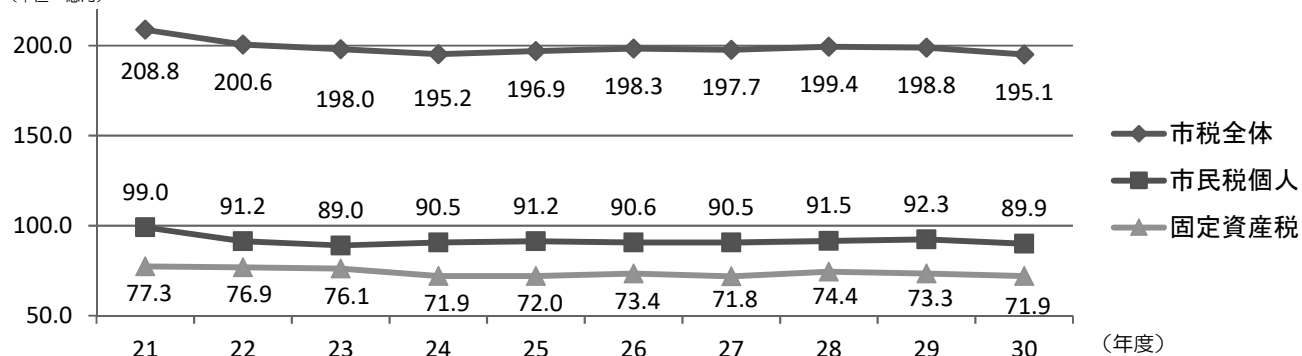
2 固定資産税

- (1) 土地 地価下落により約0.4億円減少
- (2) 家屋 評価替えの影響により約0.8億円減少

(単位：千円、%)

税目	年度	H26	H27	H28	H29 (B)	H30 (A)	増減 (H30-H29) (A)-(B)	増減率
市民税		9,987,324	9,954,748	9,952,769	10,064,407	9,862,568	△ 201,839	△ 2.0
個人市民税		9,056,903	9,052,481	9,147,899	9,229,166	8,992,834	△ 236,332	△ 2.6
法人市民税		930,421	902,268	804,870	835,241	869,734	34,493	4.1
固定資産税		7,339,235	7,176,405	7,441,670	7,330,762	7,192,391	△ 138,371	△ 1.9
軽自動車税		139,620	143,473	180,118	188,062	193,670	5,608	3.0
市たばこ税		705,533	703,883	678,139	640,854	642,606	1,752	0.3
特別土地保有税		0	169,047	0	0	0	0	0.0
入湯税		734	737	730	715	601	△ 114	△ 15.9
都市計画税		1,657,029	1,624,412	1,685,164	1,653,509	1,619,333	△ 34,176	△ 2.1
合 計		19,829,475	19,772,704	19,938,591	19,878,309	19,511,169	△ 367,140	△ 1.8

(単位：億円)



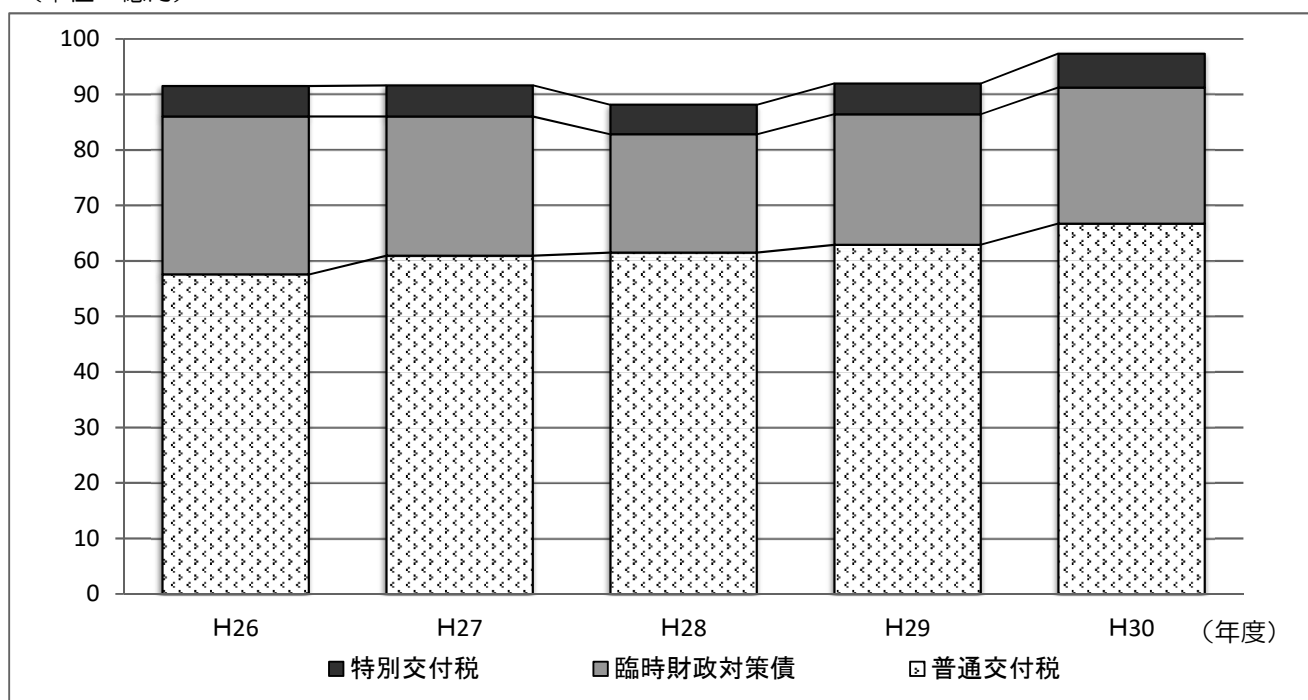
2-5. 地方交付税の状況



ポイント

- ① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は前年度から約5.4億円増加
- ② 普通交付税は約3.8億円増加、臨時財政対策債は約1.0億円増加
- ③ 普通交付税、臨時財政対策債の合計額約4.8億円増加の主な要因は、社会保障費の増による基準財政需要額の約2.6億円増加と、市税収入の減による基準財政収入額の約2.0億円減少

(単位：億円)



(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
普通交付税	5,757,080	6,092,132	6,151,515	6,290,863	6,674,413
臨時財政対策債	2,846,533	2,514,155	2,131,316	2,352,125	2,451,483
小計	8,603,613	8,606,287	8,282,831	8,642,988	9,125,896
特別交付税	550,266	555,396	531,676	554,955	610,084
合計	9,153,879	9,161,683	8,814,507	9,197,943	9,735,980

【解説】 普通交付税

・・・各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの（基準財政需要額）と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合（基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税

・・・普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。

臨時財政対策債

・・・地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は後年度に全額が普通交付税の算定にあたり基準財政需要額に算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳（過去5年間）

項 目	決算額	
	26年度	27年度
1 議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	467,420 506,005
2 総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	6,251,780 6,485,044
3 民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	18,885,473 19,372,974
4 衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	6,371,982 7,270,768
5 労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	39,987 32,229
6 農林業費	農林業の振興など	93,672 103,181
7 商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	231,674 994,859
8 土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	4,550,134 6,329,718
9 消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,908,823 3,517,967
10 教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	4,464,484 5,810,826
11 災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	102,293 27,990
12 公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	6,122,911 5,229,947
	*借換債を除く場合	4,229,911 4,121,647
合 計		49,490,633 55,681,508
	*借換債を除く場合	47,597,633 54,573,208

(単位：千円、%)

決算額			比較(29年度、30年度)	
28年度	29年度(B)	30年度(A)	増減額(A) - (B)	対前年度比
460,586	457,049	422,347	△ 34,703	92.4
6,168,837	7,168,746	8,636,997	1,468,251	120.5
20,630,893	21,524,640	21,601,249	76,609	100.4
7,120,450	6,613,627	7,593,350	979,723	114.8
37,547	41,208	42,912	1,705	104.1
131,751	125,776	159,387	33,611	126.7
237,612	259,695	390,540	130,845	150.4
5,212,475	5,911,274	5,264,335	△ 646,939	89.1
1,649,033	1,619,211	1,761,127	141,917	108.8
4,440,401	6,583,679	4,792,600	△ 1,791,079	72.8
20,388	0	95,467	95,467	皆増
5,564,657	5,649,306	5,685,599	36,293	100.6
4,734,157	4,580,506	4,616,499	35,993	100.8
51,674,631	55,954,209	56,445,910	491,701	100.9
50,844,131	54,885,409	55,376,810	491,401	100.9

2-7. 主な歳出増減内訳

ポイント

- ① 総務費は、キセラ川西プラザの整備等により約14.7億円増加
- ② 衛生費は、病院会計支援事業の増等により約9.8億円増加
- ③ 教育費は、空調設備整備事業の減等により約17.9億円減少

(単位：千円)

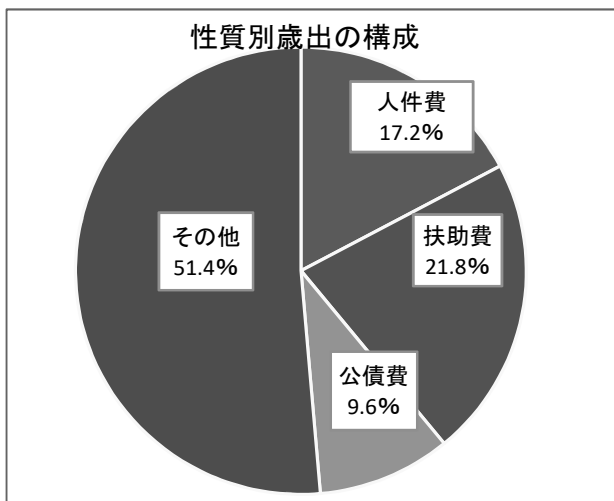
			H30決算額	増減額 (H30-H29)
総務費	増	①キセラ川西プラザ施設整備 PFI委託料等	3,333,130	1,181,886
民生費	増	①障害者総合支援 給付サービス費	2,661,759	230,076
		②民間認定こども園整備補助金	165,994	165,994
		③民間保育所運営支援 業務委託料	1,316,116	94,769
		④認定こども園(川西・加茂)整備建設工事費	688,176	57,896
	減	⑤臨時福祉給付金 補助金	0	△ 361,470
衛生費	増	①病院事業会計支援事業 補助金	1,889,642	725,796
		②清掃事務所整備事業 改良工事費	100,000	100,000
土木費	増	①キセラ川西推進(特別会計への繰出、整備公社補助)	1,373,926	177,546
		②豊川橋山手線新設改良事業 その他負担金	225,000	182,854
	減	③(仮称)火打健幸公園整備 用地購入費	0	△ 610,775
		④石道地内工事用道路市道化事業 工事負担金等	0	△ 126,672
		⑤矢間畦野線整備 改良工事費等	0	△ 85,384
消防費	増	①消防本部・南消防署整備事業 建設工事費等	176,805	170,930
教育費	減	①小中学校及び幼稚園等空調設備整備 PFI委託料	0	△ 1,733,870

2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 義務的経費が前年度と比べ約3.9億円減少
- ② 人件費は約2.1億円減少、扶助費は約2.0億円減少、公債費は約0.2億円増加
- ③ 義務的経費以外では、補助費等は約10.9億円増加、積立金は約13.6億円増加
普通建設事業費は約36.2億円減少、物件費は約1.3億円減少



人件費

課長補佐級以上の給料カット等により減少

扶助費

臨時福祉給付金補助金等の減により減少

公債費

減少傾向だったが、臨時財政対策債の増等により増加

その他

普通建設事業費は、小中学校等への空調設備の整備費の減等により減少

補助費等は、病院事業会計への補助金増、下水道事業会計への負担金・補助金増等により増加

積立金は、用地売却収入分積立の増等により増加

（単位：千円）

年度			H26	H27	H28	H29	H30
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	9,470,467	9,702,437	9,959,234	9,923,916	9,713,763
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	10,981,663	11,469,942	11,734,779	12,497,884	12,294,067
	公債費	地方債の償還元金・利子	6,547,015	6,235,014	5,482,259	5,381,809	5,404,566
	小計		26,999,145	27,407,393	27,176,272	27,803,609	27,412,396
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,763,790	6,070,366	6,181,110	6,393,670	6,262,761
	維持補修費	施設の修繕等	371,980	335,783	337,150	294,849	239,650
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	5,679,386	6,743,704	6,568,902	6,501,235	7,591,743
	繰出金	特別会計への繰出金	5,186,204	5,453,433	5,256,189	5,218,147	5,291,922
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	1,210,668	1,498,296	1,331,321	942,895	793,436
	積立金	基金への積立金	227,179	2,414,762	395,305	992,028	2,347,496
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	5,094,730	6,031,341	5,697,407	9,946,116	6,330,841
	災害復旧費	災害復旧費用	102,293	27,989	20,388	0	97,531
	小計		23,636,230	28,575,674	25,787,772	30,288,940	28,955,380
歳出合計			50,635,375	55,983,067	52,964,044	58,092,549	56,367,776

※公債費から借換債は除いている

【解説】普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

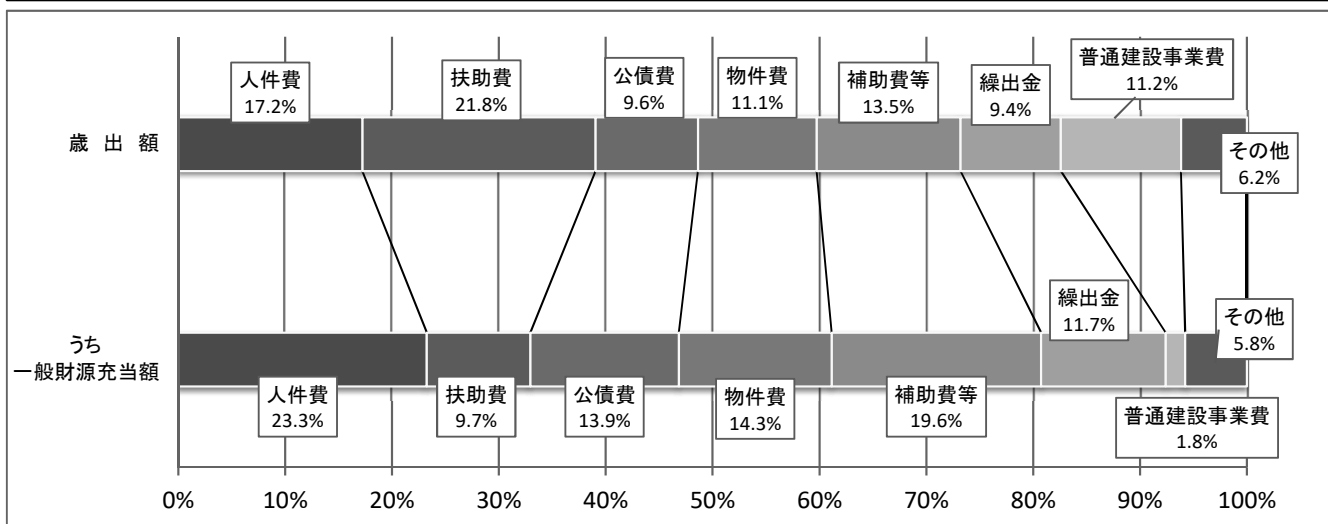
義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減できないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きいですが、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費、補助費等、物件費、公債費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は多くが特定財源（国県支出金など）で賄われており、一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる



（単位：千円）

年度 性質			H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	8,521,405	8,772,194	8,972,733	8,878,573	8,680,739
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,021,276	3,055,465	3,469,283	3,570,757	3,612,091
	公債費	地方債の償還元金・利子	6,268,967	5,950,687	5,220,795	5,123,902	5,186,016
	小計		17,811,648	17,778,346	17,662,811	17,573,232	17,478,846
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	4,925,670	5,121,315	5,332,823	5,479,495	5,336,130
	維持補修費	施設の修繕等	332,073	307,289	305,058	262,597	189,530
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	5,370,663	5,803,577	5,958,256	6,263,037	7,316,462
	繰出金	特別会計への繰出金	4,375,873	4,317,426	4,322,169	4,288,529	4,350,733
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	13,988	686,656	19	44	63
	積立金	基金への積立金	207,162	2,194,412	255,371	823,797	1,933,955
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	584,301	525,329	791,308	390,452	677,421
	災害復旧費	災害復旧費用	14,720	3,018	298	0	31,012
	小計		15,824,450	18,959,022	16,965,302	17,507,951	19,835,306
一般財源充当額合計			33,636,098	36,737,368	34,628,113	35,081,183	37,314,152

※公債費から借換債は除いている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

3. 市債の借入状況

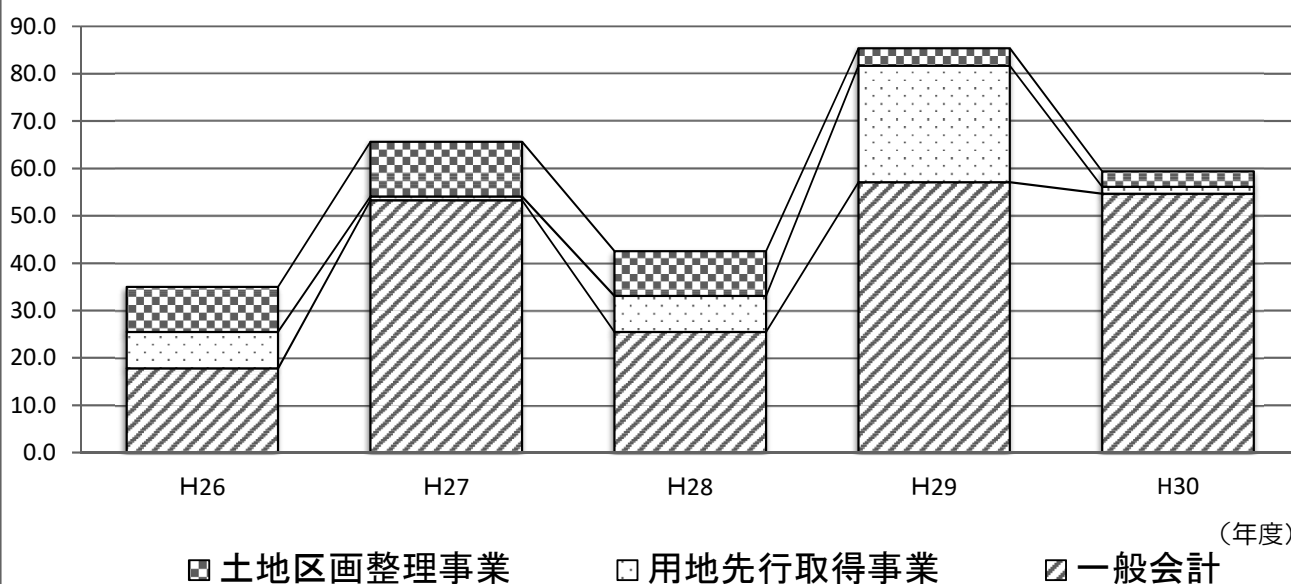


ポイント

- ① 30年度の市債借入総額は約83.9億円となり、前年度と比べ約24.9億円減少
- ② 一般会計の市債借入のうち、普通交付税の代替である臨時財政対策債が約30.9%を占めている

(単位：億円)

市債借入状況（臨時財政対策債、借換債除く）



(単位：千円)

		H26	H27	H28	H29	H30
一般会計	普通債等	1,780,700	5,326,700	2,551,900	5,708,700	5,470,900
	臨時財政対策債	2,846,533	2,514,155	2,131,316	2,352,125	2,451,483
	小計	4,627,233	7,840,855	4,683,216	8,060,825	7,922,383
特別会計	用地先行取得事業	771,800	75,300	762,700	2,455,700	136,200
	中央北地区土地区画整理事業	948,100	1,146,400	936,400	365,200	328,600
	小計	1,719,900	1,221,700	1,699,100	2,820,900	464,800
合計		6,347,133	9,062,555	6,382,316	10,881,725	8,387,183

※上表には、借換債は含んでいない。

※臨時財政対策債についてはp 13参照

※のじぎく債のアンダーパー発行による差額分を含んでいるため、歳入決算額と若干の差異が生じている場合がある。

【解説】 市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

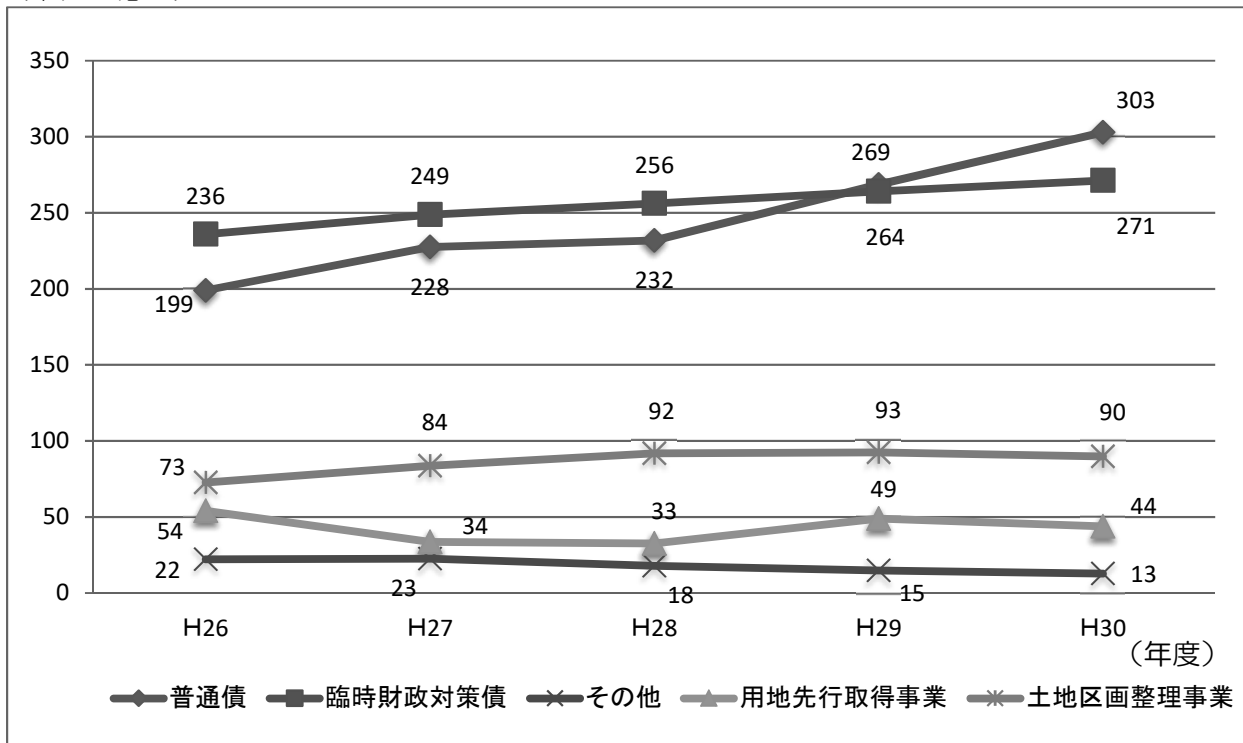
4. 市債残高の状況



ポイント

- ① 市債残高総額は、全会計で約720.4億円となり、前年度と比べ約31.6億円増加
- ② 市民1人あたりの30年度の市債残高は、約45.7万円となった(前年度は約43.5万円)

(単位：億円)



(単位：千円)

		H26	H27	H28	H29	H30
一般会計	普通債	19,896,216	22,755,063	23,171,541	26,860,791	30,288,646
	臨時財政対策債	23,584,463	24,877,047	25,620,453	26,405,790	27,122,617
	その他	2,209,728	2,252,938	1,787,019	1,472,790	1,271,970
	小計	45,690,407	49,885,048	50,579,013	54,739,371	58,683,233
特別会計	用地先行取得事業	5,402,692	3,363,436	3,254,420	4,886,728	4,378,843
	中央北地区土地 区画整理事業	7,262,940	8,355,902	9,188,941	9,251,869	8,973,283
	小計	12,665,632	11,719,338	12,443,361	14,138,597	13,352,126
合計		58,356,039	61,604,386	63,022,375	68,877,968	72,035,359

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金、減税補てん債等を含んでいる。

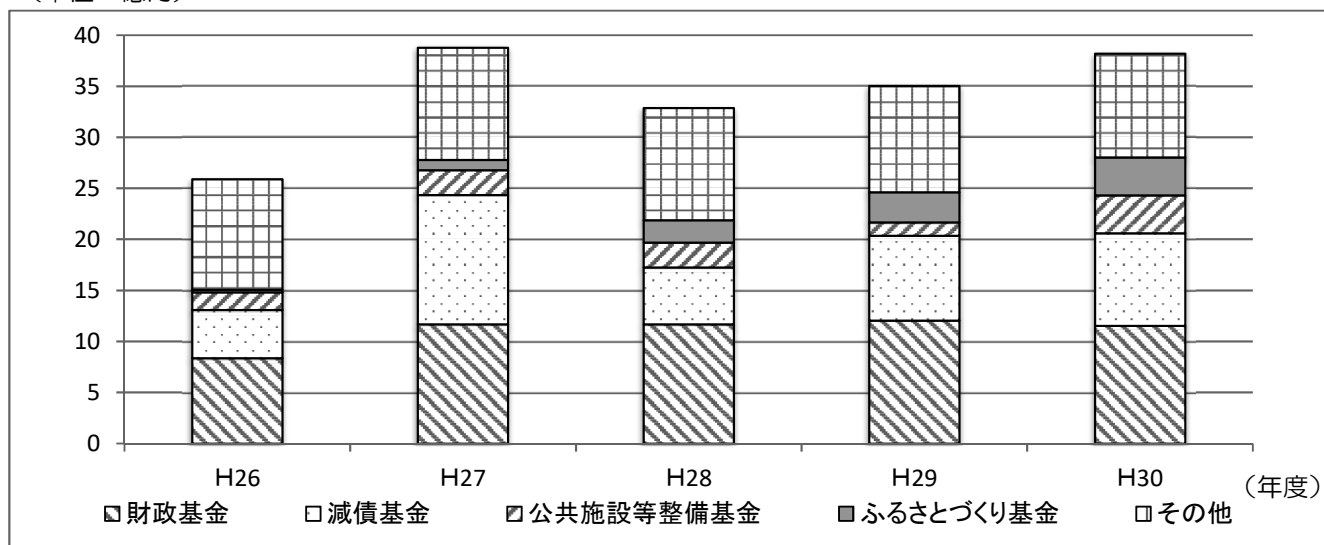
5. 基金（貯金）残高の状況(普通会計ベース)



ポイント

- ① 基金残高総額は、約38.2億円となり、前年度と比べ約3.2億円増加
- ② 収支不足カバー等のため、財政基金から約1.5億円、減債基金から約18.1億円の繰入を行ったが、用地の売却収入を積立てたこと等により財政基金と減債基金の残高計は約0.3億円増加
- ③ 公共施設等整備基金は、キセラ川西プラザ内のこども家庭センターに係る県の負担金を約2.6億円積立てたこと等により約2.4億円増加
- ④ 市民1人あたりの30年度の基金残高は、約2.4万円となった(前年度は約2.2万円)

(単位：億円)



(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30積立額	H30繰入額	H30末残高
財政基金	835,954	1,166,158	1,166,199	1,202,239	105,823	154,627	1,153,435
減債基金	472,805	1,266,691	558,769	831,081	1,886,474	1,812,532	905,023
公共施設等整備基金	171,420	242,851	242,890	132,918	261,002	23,000	370,920
ふるさとづくり基金	24,490	101,733	218,965	295,087	80,709	3,300	372,496
その他	1,083,227	1,098,174	1,099,721	1,041,901	37,488	62,464	1,016,925
年度末現在高合計	2,587,896	3,875,607	3,286,544	3,503,226	2,371,496	2,055,923	3,818,799

※減債基金H30末残高の内訳

財源調整分	△ 246,800
特定の償還分	1,151,823

※減債基金のH30繰入額には、収支不足調整のための繰入分13.5億円が含まれている。これは、病院事業会計への追加支援8.5億円を含む収支不足を補てんするために繰入れている。この結果、減債基金の中の特定の市債償還のための積立分から、約2.5億円を借入れている状況になっている。この借入分と病院事業会計の追加支援分については、後年度に病院改革による財政効果等により、減債基金に返還する予定。

※公共施設等整備基金残高からは、中央北地区土地区画整理事業特別会計における保留地処分金積立分を除いている。

※その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学の各基金を計上している。(農業共済事業、母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない)

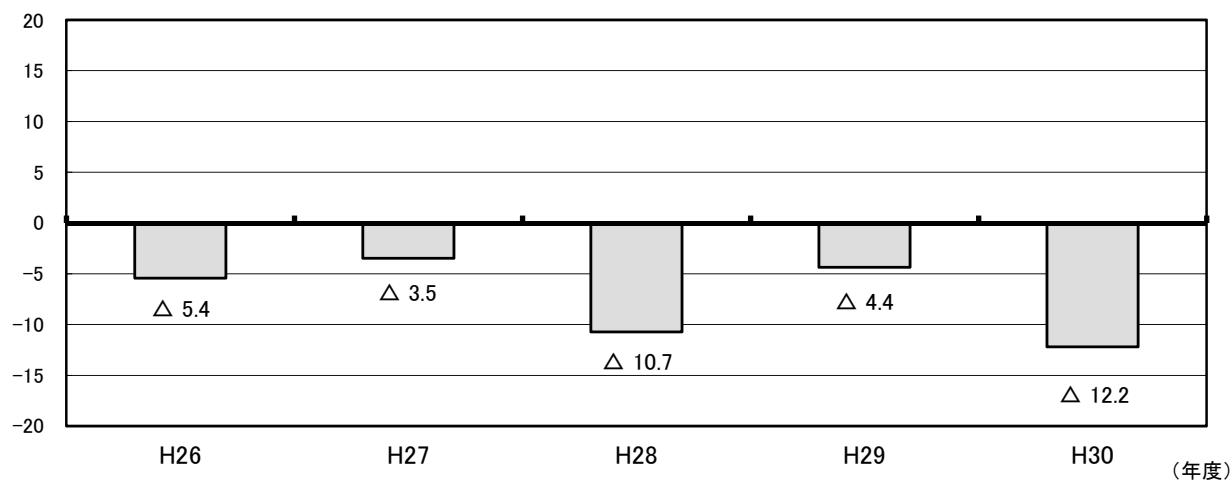
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 30年度決算においては、実質的な収支は約12.2億円の不足であった
- ② 「実質的な収支額」の不足は、基金からの繰入れや財源対策(※)等により補てんしている

(単位: 億円)



実質的な収支額の推移

(単位: 千円)

項 目	H26	H27	H28	H29	H30
歳入総額 ①	51,254,808	54,661,413	53,365,754	57,835,281	56,739,204
歳出総額 ②	50,635,375	54,936,357	53,599,030	57,824,249	56,367,776
繰入金（一般財源部分） ③	1,187,132	1,109,531	1,005,370	647,586	1,901,531
積立金（一般財源部分） ④	207,162	1,147,702	255,371	232,531	435,934
繰上償還額 ⑤	0	0	0	0	0
実質歳入 ⑥（①－③）	50,067,676	53,551,882	52,360,384	57,187,695	54,837,673
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	50,428,213	53,788,655	53,343,659	57,591,718	55,931,842
翌年度への繰越財源 ⑧	183,497	110,155	89,660	33,563	124,250
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 544,034	△ 346,928	△ 1,072,935	△ 437,586	△ 1,218,419

※財源対策とは、市所有地の売却による収入、買戻しによる市債発行、売却収入の積立等による収支不足補てんのこと。この表では財源対策による黒字要素を除いている。具体的には下記のとおり。

- ・H29、H28については、都市整備公社用地購入による財源対策を行っており、その効果額を歳出総額（②）に追加している。
- ・H29については、(仮称)火打健幸公園用地、H27については旧松山浄水場跡地買戻しによる財源対策を行っており、効果額等を、歳入総額（①）歳出総額（②）から除いている。
- ・H30については、未利用地売却収入等について、積立金（④）から除いている。また、未利用地売却収入のうちR1に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。

【解説】

実質的な収支額・・・「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。基金積立・取崩しもすべて控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

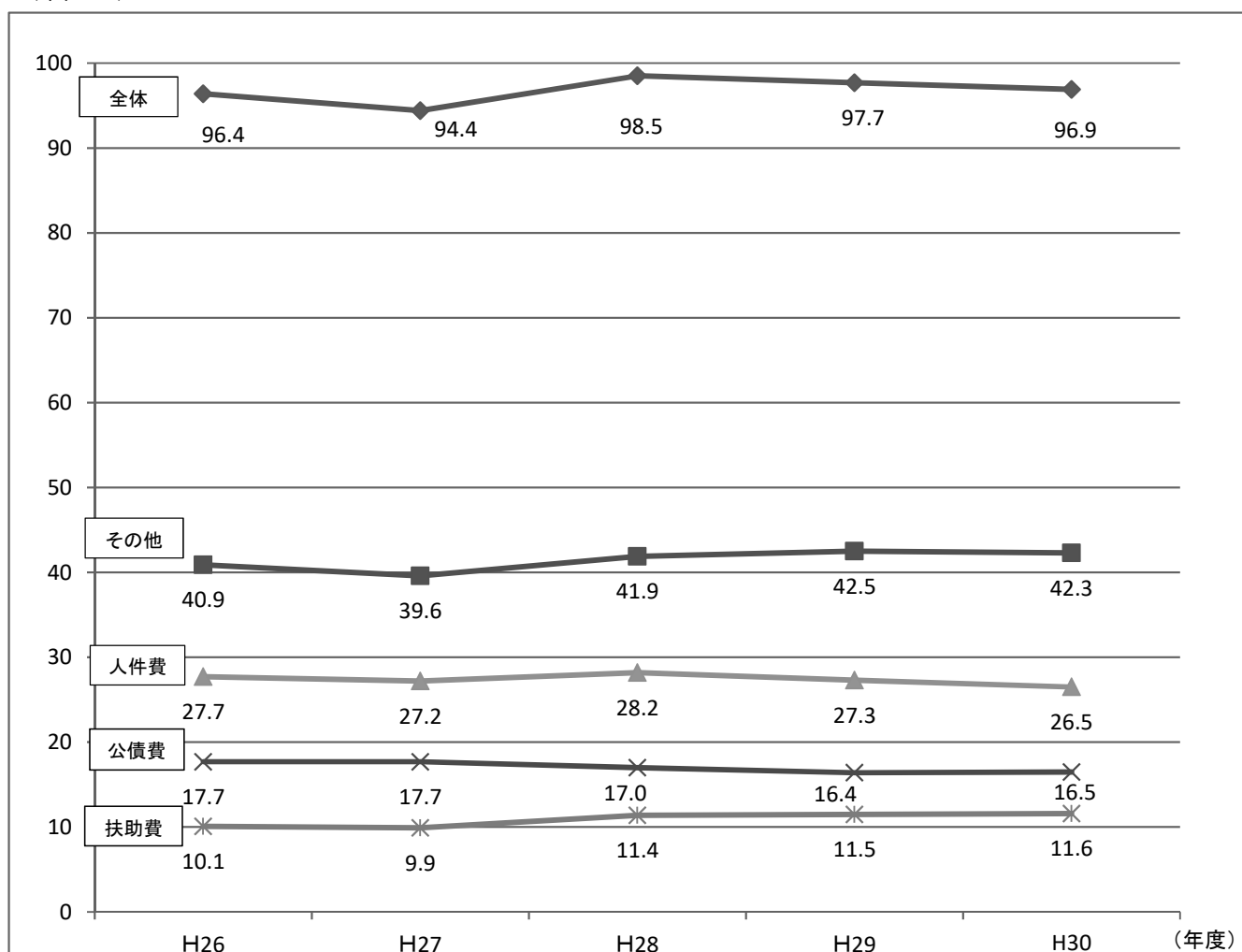
7. 経常収支比率



ポイント

- ① 30年度決算における経常収支比率は96.9%となり、前年度より0.8ポイント低下
- ② 普通交付税・臨時財政対策債の増額による経常一般財源の増額が、比率低下の主な要因
- ③ 人件費は給与カット及び組織再編を実施した結果、0.8ポイント低下
- ④ 公債費および扶助費はそれぞれ0.1ポイント上昇

(単位: %)



【解説】

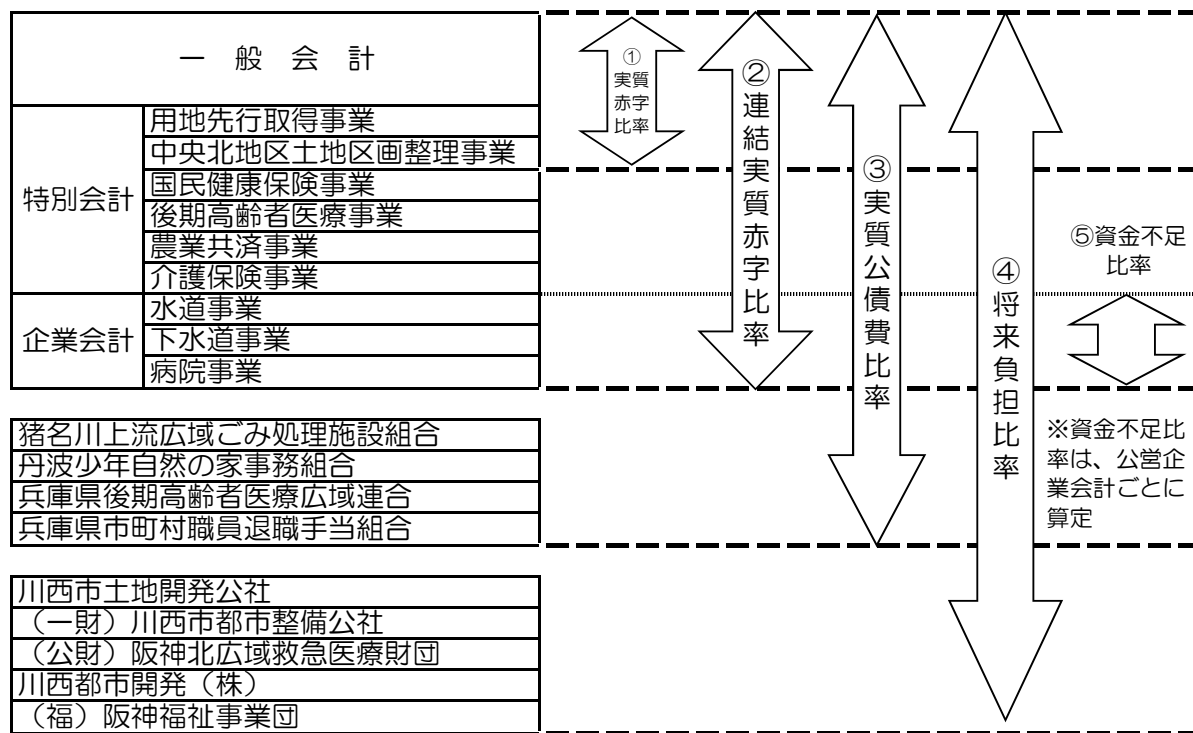
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など）}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

③ 実質公債費比率

全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率

- ・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
- ・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。

④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

- ・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
- ・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ・決算における資金不足の状況を示す。
- ・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】

標準財政規模・・・地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

8-1. 30年度決算における健全化判断比率等



ポイント

- ① 実質公債費比率は10.7%、将来負担比率は117.5%となり、本市の標準財政規模に対する市債の返済額や全ての債務の大きさは、ともに早期健全化基準を下回っている
- ② 実質公債費比率の減少は、公債費がピークを越え、近年減少していることによる
- ③ 将来負担比率が、29年度より増加に転じたのは、キセラ川西プラザの整備等により、市債残高等が増加したことによる
- ④ 病院事業の資金不足比率については、経営安定化のための補助金を交付したことにより、経営健全化基準未満に抑制した結果、14.1%となった

1 健全化判断比率

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.78
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.78
実質公債費比率	11.9	12.2	11.8	11.4	10.7	25.0
将来負担比率	133.4	114.1	99.7	106.3	117.5	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額は、ないため、「-」を記載している。

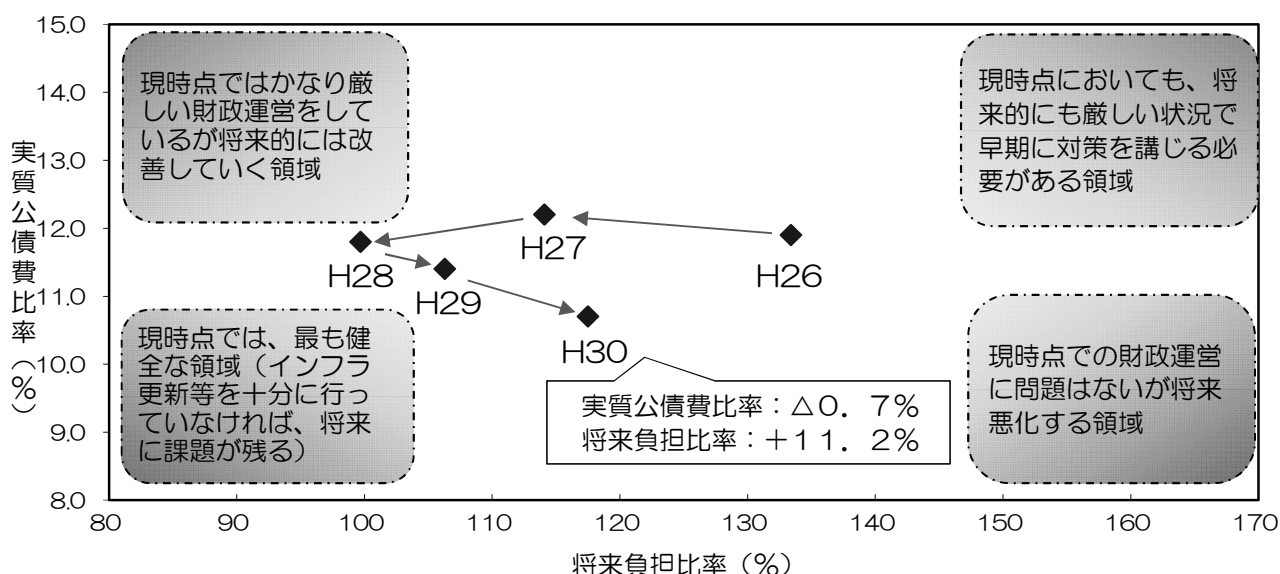
2 公営企業の資金不足比率

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	25.8	13.8	14.0	16.9	14.1	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



9. 主な債務負担行為の状況



ポイント

- ① 工事の請負等にかかる市の将来負担額(債務が確定しているもの)では、新たに花屋敷団地等建替PFI事業に係る経費等が追加されたことにより増加
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が減少

物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	H30年度 支出額	R1	2	3	4	5	6	7以降	R1年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業		22,628	22,647	22,667	22,689	22,711	22,735	22,760	79,874	216,083
特別養護老人ホーム「湯々館」 建設資金償還金補助事業		371	185							185
小学校施設耐震化・大規模改造 PFI事業		172,927	173,227	173,120						346,347
市民体育館建替えPFI事業		90,928	91,729	93,038	91,971	91,551	95,107	92,603	1,111,982	1,667,981
小中学校及び幼稚園等空調設備 整備PFI事業		97,843	94,801	94,836	94,871	94,906	94,943	94,979	523,052	1,092,388
中央北地区PFI事業		58,325	57,045	57,434	57,341	57,118				228,938
低炭素型複合施設PFI事業		2,804,132	243,463	243,583	243,860	244,896	245,552	248,381	3,410,724	4,880,459
指定道路基礎調査事業		5,646	8,585							8,585
川西保育所仮設園舎賃貸借		13,414	49,183							49,183
川西市土地開発公社に委託して 行う用地取得事業		0	(R1年度以降)							2,335,681
阪神北広域救急医療財団の借入 金の償還に係る経費		3,338	(R1年度以降)							50,038
花屋敷団地等建替PFI事業		0	(R1年度以降)							3,780,290
絹延橋第1踏切拡幅及び拡幅に 伴う構内踏切廃止、下り線改札 口等設置に係る経費		0	(R1年度以降)							435,000
合 計		3,269,552	740,865	684,678	510,732	511,182	458,337	458,723	5,125,632	15,091,158

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(H30年度末現在641,228千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項 目	債務負担行為額 (千円)	期 間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,020,000	H30年度～R6年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	258,190	H28年度～R1年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	426,500	H25年度～R9年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	8,850,000	H16年度～R16年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	148,800	H19年度～R16年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	11,266	H11年度～R11年度
合 計	11,714,756	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体(川西市、兵庫県ほか共同発行市町)間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないことから、ここでは記載していない。

10. 行財政改革の取り組みの実績

行財政改革後期実行計画（H30年度～R4年度）の状況をH30年度決算段階で取りまとめたものが次のとおり。H30年度に取り組んだ主な項目と効果額を計上している。

また、行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上している。

革新し続ける行政経営の推進

平成30年度決算効果額 2,233千円

☆業務の改善、事務事業の見直し

1,815千円

協議会等の加盟や書籍の定期購読の見直しなど

1,815千円（交通政策課など）

☆環境への配慮

418千円

文書や印刷等の見直し

418千円（総務課）

持続可能な財政基盤の確立

平成30年度決算効果額 60,936千円

☆効率的で効果的な行政サービスの提供

60,936千円

給与の適正化に向けた段階的な整理など

60,936千円（職員課など）

機動的な組織体制の構築と人材の育成

平成30年度決算効果額 68,848千円

☆組織再編と人員配置

68,848千円

時代に対応した組織体制の見直し

68,848千円（企画財政課）

合計

132,017千円

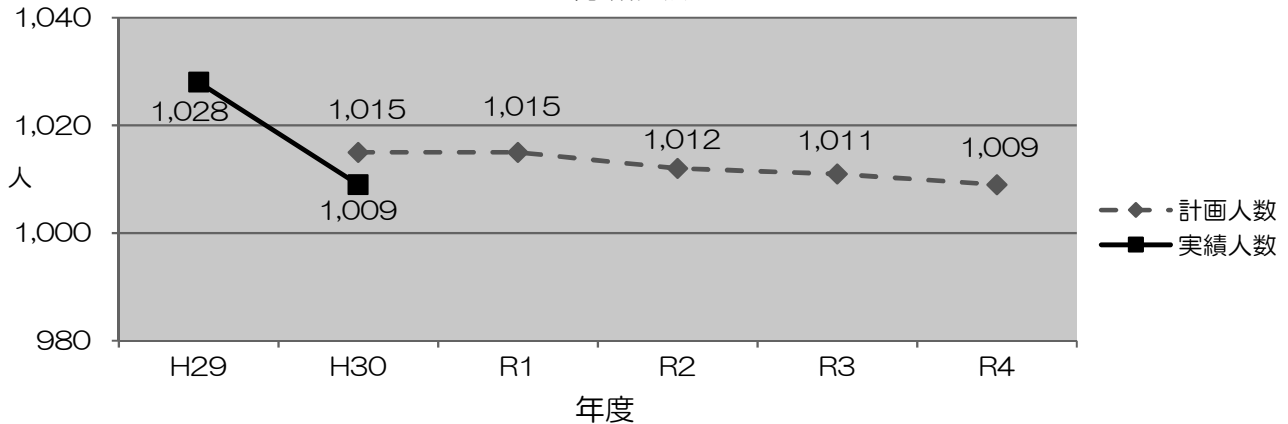
職員定数管理計画の実績

職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数（上下水道事業及び病院事業を除く。）は、下のグラフのとおりです。

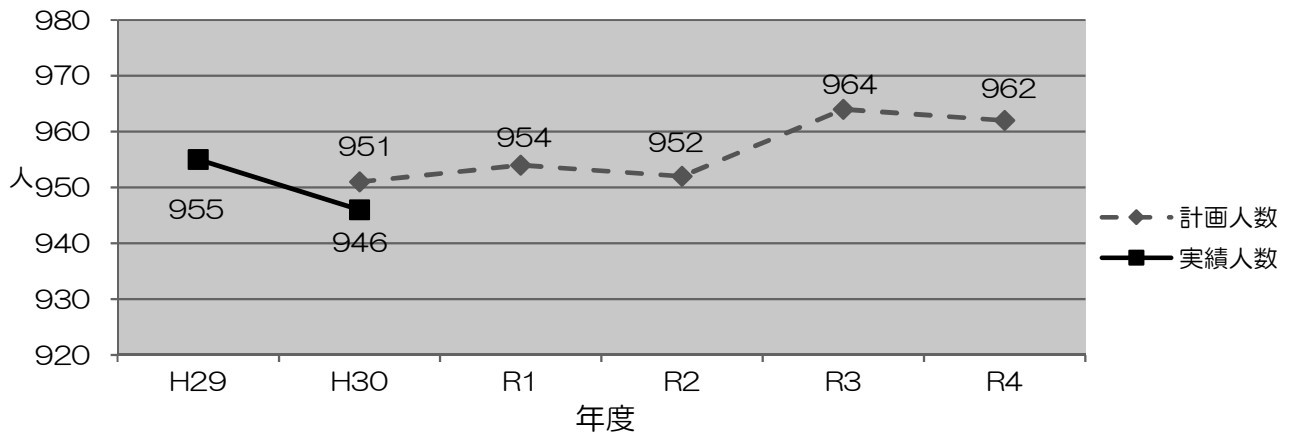
平成30年度は、正職員が計画人数951人に対し実績人数946人、再任用職員が計画人数64人に対し63人となり、合計では、計画人数1,015人に対し1,009人となります。

平成30年度は、室制度の廃止及び部課の統廃合などの組織再編を実施し、組織のスリム化を図りました。

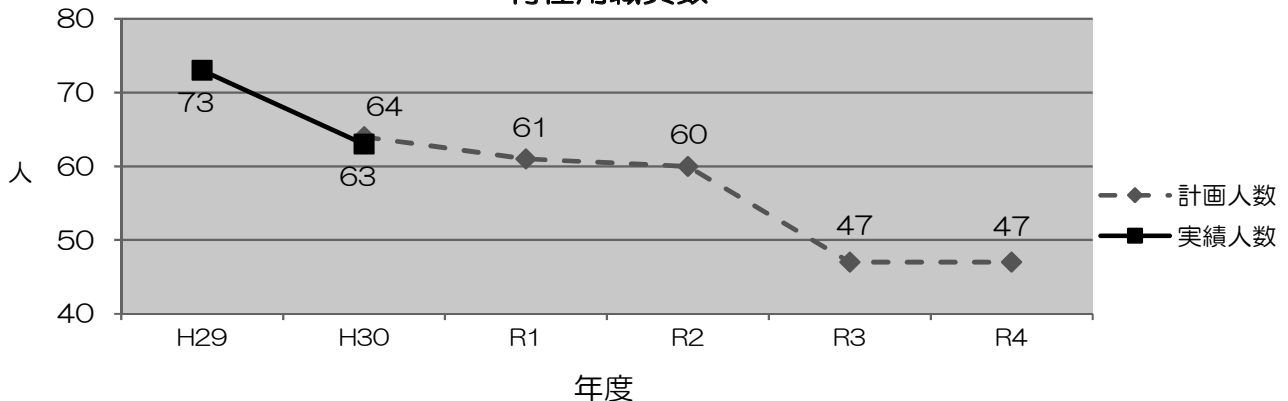
総職員数



正職員数



再任用職員数



※実績人数：各年10月1日現在実配置職員数

11. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

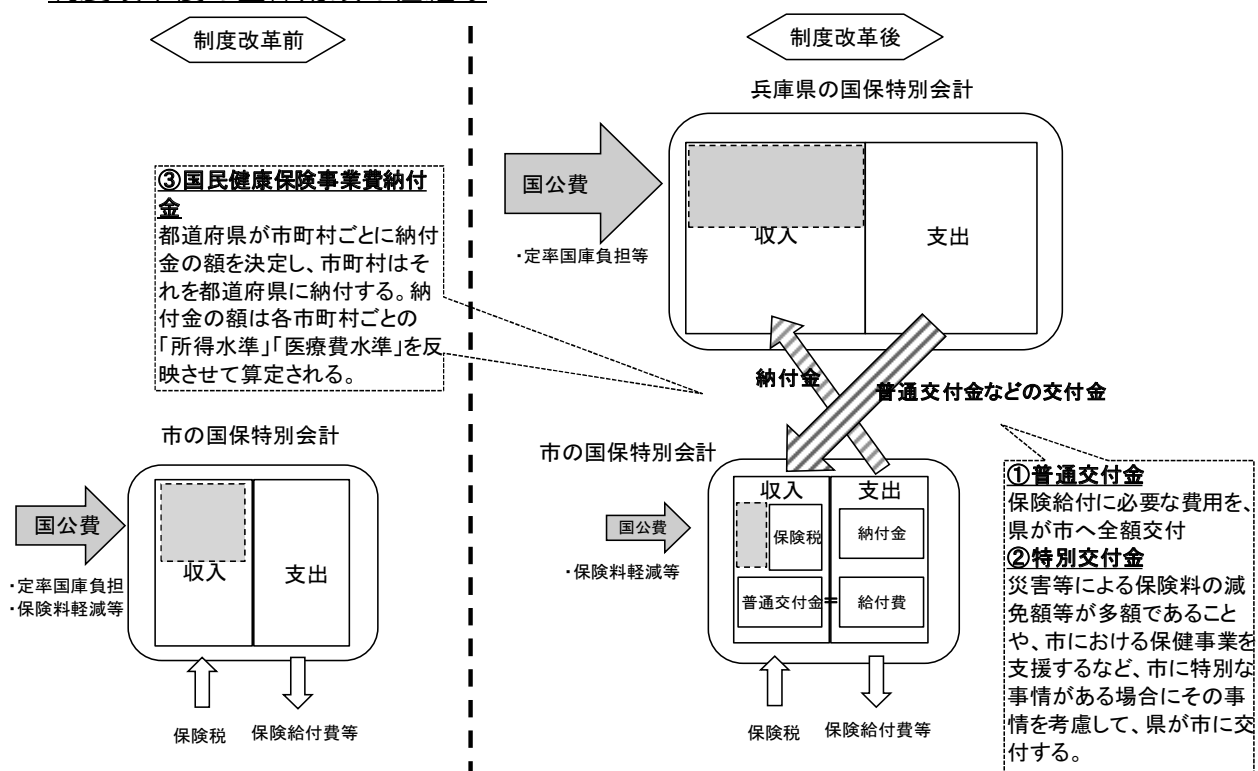
国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入者となる医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

平成30年度からは、県と市町が一体となって国民健康保険の財政運営の安定化、事務の標準化・広域化・効率化を推進する制度改革が行われた。

制度改革後、都道府県は、財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額市町村に対して支払うことにより、国保財政を管理することになった。

市町村の主な役割は、被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業の実施などであり、保険税率については、都道府県から示される国民健康保険事業費納付金を納めるために必要な保険税収納額を見積り、決定することとなる。

制度改革後の国保財政の仕組み



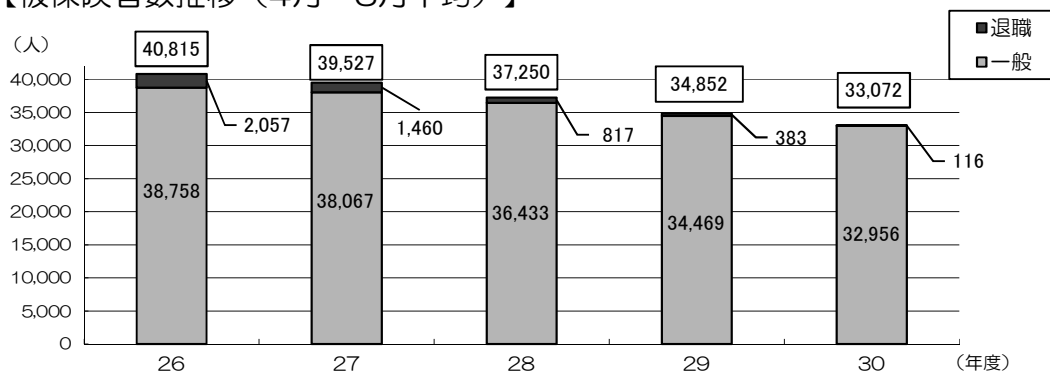
市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入（財源）	主な歳出（事業費）
保険給付費等交付金（普通交付金） 【県】①	保険給付（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費）
保険給付費等交付金（特別交付金） 【県】②	国民健康保険事業費納付金 ③
国民健康保険税 国庫負担金（保険税基盤安定負担金）	保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）
一般会計からの繰入金	人件費・事務費など

2 被保険者数の状況

- ☆ 被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。
- ☆ 退職被保険者は、経過措置終了により令和元年度末で対象者がいなくなる。

【被保険者数推移（4月～3月平均）】



＜用語解説＞

退職（退職者医療制度）

昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には退職により被用者保険から国保へ移行した人のうち、年金受給権者で20年以上の加入期間がある人を対象とする。医療給付費は、退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。本人の窓口負担金は一般の国保と同じ負担割合である。医療制度改革により、平成20年3月末で退職者医療制度は廃止されたが、経過措置として対象者を75歳未満から65歳未満に縮小し、平成26年度までの間において、要件を満たした人を対象に制度が存続される。

3 決算規模と決算収支

- ☆ 平成30年度決算規模は、歳入164億2,542万1千円、歳出160億5,009万7千円となっており、どちらも減額となっている。これは、制度改革によるもので、保険料の平準化を図るために行われていた保険財政共同安定化事業の廃止に伴う交付金及び拠出金の減などが主な要因である。
- ☆ 国民健康保険事業の健全な運営に資するために平成29年度に設立した基金に、5,868万9千円を積み立てた。下表の実質収支額（F）については、基金積立額を含んだ額となっており、前年度より6億2,185万7千円減少している。

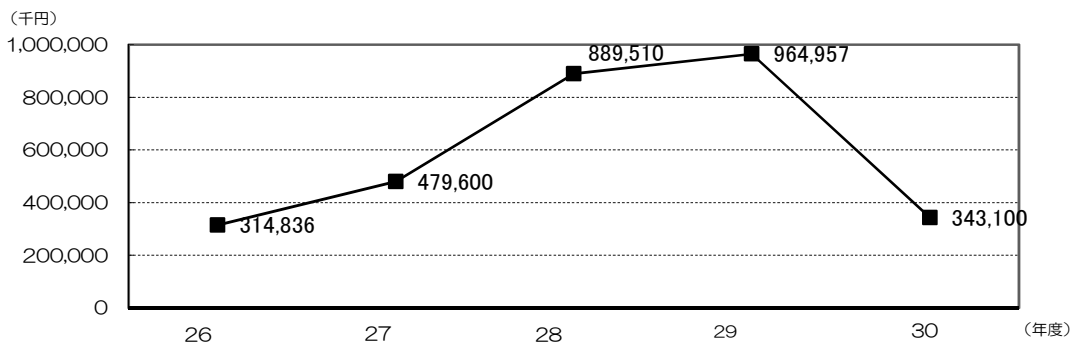
- ☆ 収納率は年々増加しているが、被保険者数の減少により、保険税の収納額は減少している。

【決算規模と収支の状況】

（単位：千円）

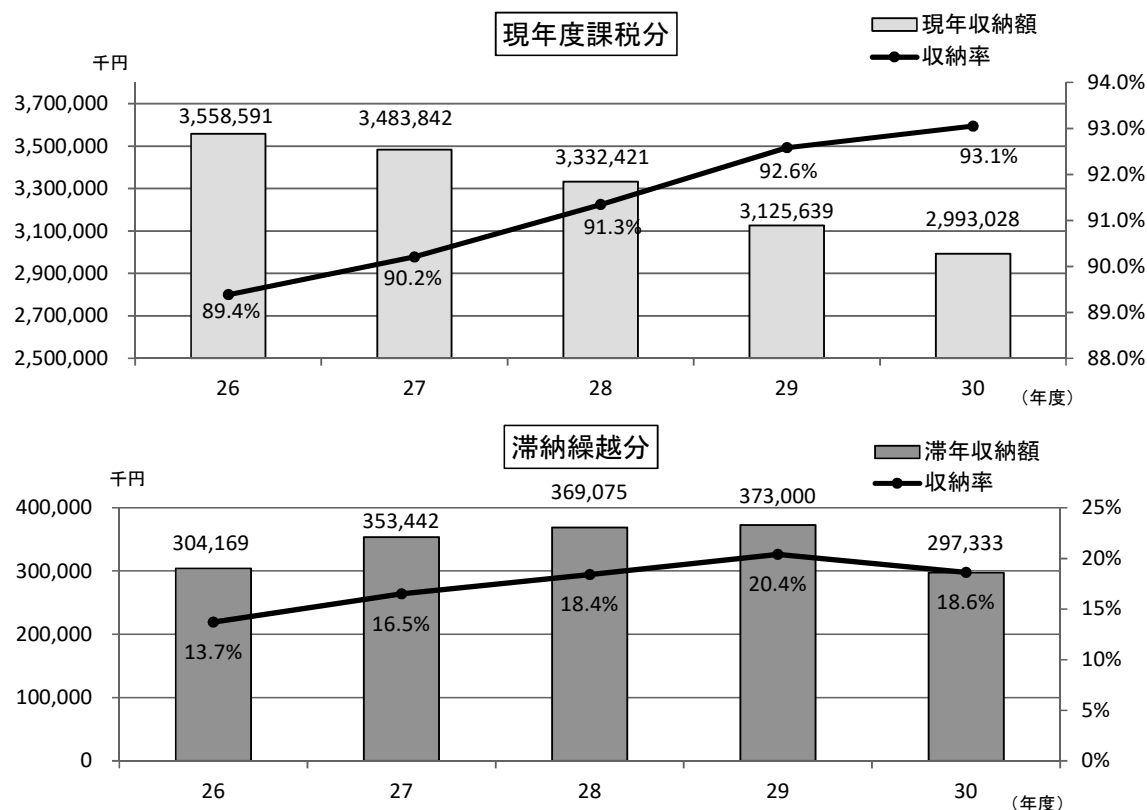
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度 精算額 (D)	基金積立額 (E)	実質収支額 (F) = (C) + (D) + (E)
平成30年度	16,425,421	16,050,097	375,324	△ 90,913	58,689	343,100
平成29年度	19,800,719	19,652,313	148,406	△ 150,735	967,286	964,957
増減	△ 3,375,298	△ 3,602,216	226,918	59,822	△ 908,597	△ 621,857
増減率(%)	△ 17.05	△ 18.33	152.90	△ 39.69	△ 93.93	△ 64.44

【実質収支額の推移】（平成29年度、30年度は基金積立を含んだ額）



※平成29年度より基金積立を行っている（基金積立金：H29 967,286千円、H30 58,689千円）

【収納率と収納額の推移（算出には還付未済額を含まず）】



【収納率向上対策について】
平成30年度の対応について

① 徴収体制の強化

- ・ 呼びかけセンターの活用
- ・ 徴収経験豊富な職員によるOJTの強化
- ・ 滞納整理に関する研修への積極的な参加
- ・ 市税収納課との連携強化を図り、困難事案の解決などへ向けての指導、情報収集を強化

② 滞納者との交渉

- ・ 窓口等でのきめ細やかな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の説明）
- ・ 延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進
- ・ 納付折衝の資料となる財産調査件数の増加
- ・ 分納誓約不履行者への不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施
- ・ 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当

③ 納税環境の整備

- ・ 国保新規加入者への保険税の納付については、原則口座振替での納付を実施（ペイジー導入により、加入と同時に口座振替手続きが簡易となり申込件数増加）
- ・ クレジット収納による納税環境の改善

④ 財産調査・滞納処分

- ・ 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分
- ・ 滞納処分については、不動産や預金だけではなく、生命保険等の他の債権についても積極的に執行
- ・ 高額滞納の場合は現年度のみでも滞納処分を実施
- ・ 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者の調査」に対する滞納処分の執行停止の実施

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位：千円、%)

科目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,291,095	20.0	3,500,349	17.7	△ 209,254	△ 6.0
2 使用料及び手数料		1,502	0.0	1,772	0.0	△ 270	△ 15.2
3 国庫支出金	※1	—	—	3,232,934	16.3	△ 3,232,934	△ 100.0
4 療養給付費交付金	※1	—	—	178,496	0.9	△ 178,496	△ 100.0
5 前期高齢者交付金	※1	—	—	5,833,322	29.5	△ 5,833,322	△ 100.0
6 県支出金		11,708,656	71.3	858,233	4.3	10,850,423	1,264.3
7 共同事業交付金	※1	—	—	3,919,768	19.8	△ 3,919,768	△ 100.0
8 財産収入		16	0.0	—	—	16	—
9 繰入金		1,192,924	7.3	1,200,747	6.1	△ 7,823	△ 0.7
10 繰越金		148,406	0.9	1,004,729	5.1	△ 856,323	△ 85.2
11 諸収入		82,822	0.5	70,369	0.4	12,453	17.7
歳入合計		16,425,421	100.0	19,800,719	100.0	△ 3,375,298	△ 17.0

(歳出)

科目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費		260,569	1.6	300,329	1.5	△ 39,760	△ 13.2
2 保険給付費		10,955,152	68.3	11,205,609	57.0	△ 250,457	△ 2.2
3 国民健康保険事業費納付金	※2	4,455,204	27.8	—	—	4,455,204	—
4 後期高齢者支援金等	※1	—	—	2,019,449	10.3	△ 2,019,449	△ 100.0
5 前期高齢者納付金等	※1	—	—	7,403	0.0	△ 7,403	△ 100.0
6 老人保健拠出金	※1	—	—	39	0.0	△ 39	△ 100.0
7 介護納付金	※1	—	—	701,608	3.6	△ 701,608	△ 100.0
8 共同事業拠出金	※1	—	—	4,170,079	21.2	△ 4,170,079	△ 100.0
9 保健事業費		151,688	0.9	152,138	0.8	△ 450	△ 0.3
10 諸支出金		168,795	1.1	128,373	0.7	40,422	31.5
11 基金積立金		58,689	0.4	967,286	4.9	△ 908,597	△ 93.9
歳出合計		16,050,097	100.0	19,652,313	100.0	△ 3,602,216	△ 18.3

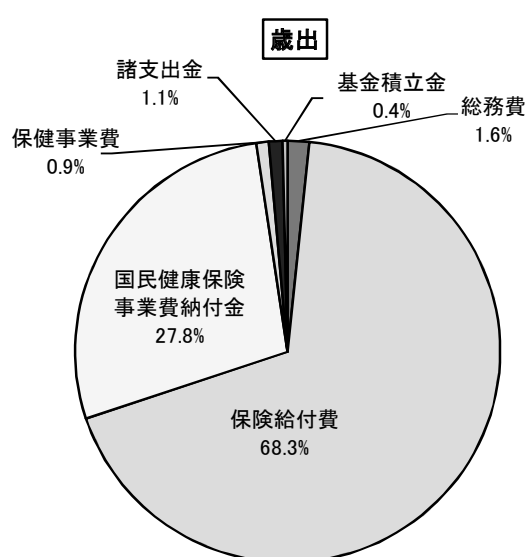
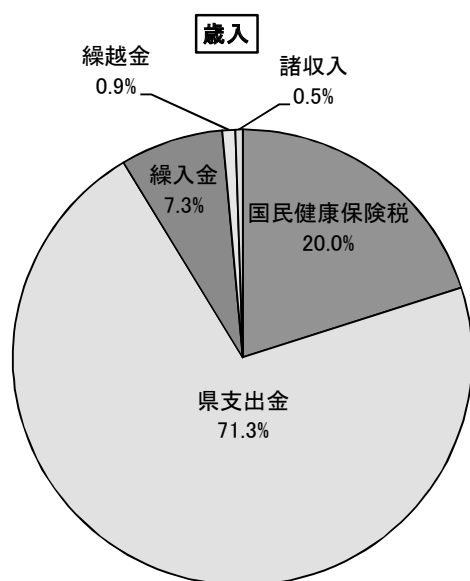
※1 制度改革に伴い平成30年度以降設置しない科目

※2 制度改革に伴い平成30年度より新たに設置した科目

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。

以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

繰入項目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		848,878	71.2	855,753	71.3	△ 6,875	△ 0.8
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)		41,986	3.5	43,803	3.6	△ 1,817	△ 4.1
3 人件費等に係るもの		263,279	22.1	262,362	21.8	917	0.3
4 出産育児一時金に係るもの		25,707	2.2	24,629	2.1	1,078	4.4
5 その他財源補てん的なもの		13,075	1.1	14,199	1.2	△ 1,124	△ 7.9
合 計		1,192,924	100.0	1,200,747	100.0	△ 7,821	△ 0.7

※1 保険基盤安定制度

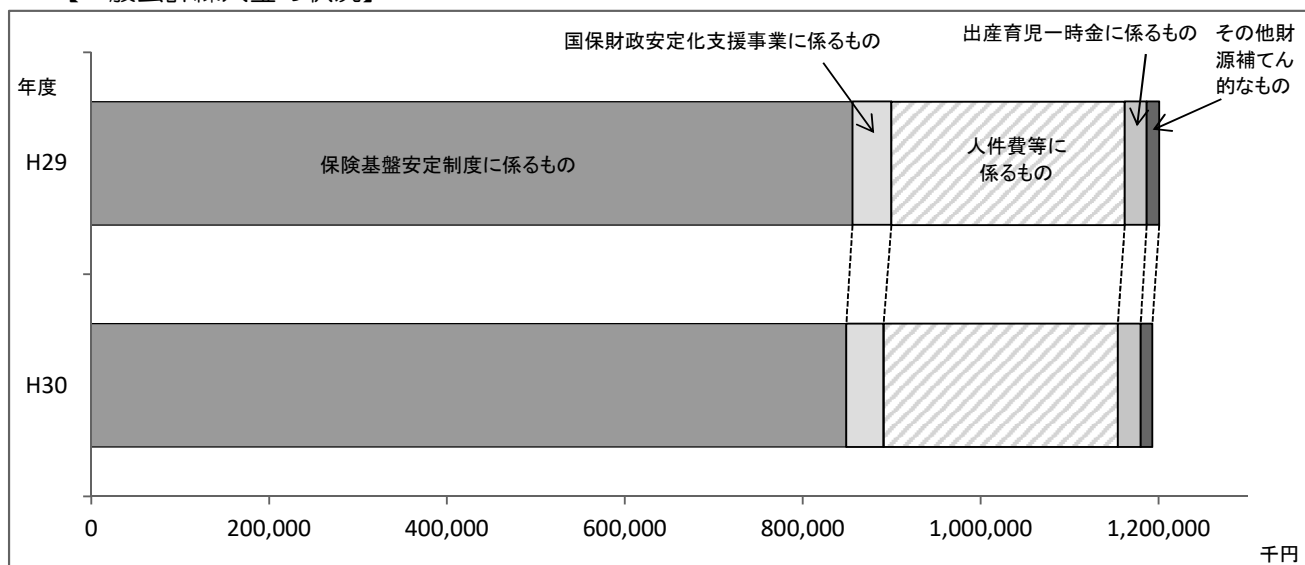
国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

- ・ 保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合・・・県3/4、市1/4
- ・ 保険者支援分 保険税軽減対象者数に補助率をかけて算出した額
負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※2 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、①低所得者が多い、②高齢者が多い、③病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。近年は概ね「①：②：③＝50：40：10」で配分されていたが、平成27年度からは「①：②：③＝70：25：5」となった。そして、令和元年度以降、2年間かけて③に応じた算定が段階的に縮減・廃止され、令和元年度は「①：②：③＝70：28：2」、令和2年度は「①：②＝70：30」の配分となる。

【一般会計繰入金の状況】



〔その他財源補てん的な繰入について〕

平成25、26年度の税率設定にあたり、平成24年度末の収支は約12億円の赤字が見込まれ、その赤字解消とともに、税率の急上昇を抑制するために、平成24～26年度については、4.2億円ずつ、平成27～28年度は2.4億円ずつ計17.4億円の繰入れを行った。平成29年度からは、福祉医療波及分による国庫負担金削減分(※3)の補てんや条例減免などに係る繰入れのみとなっている。

※3 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

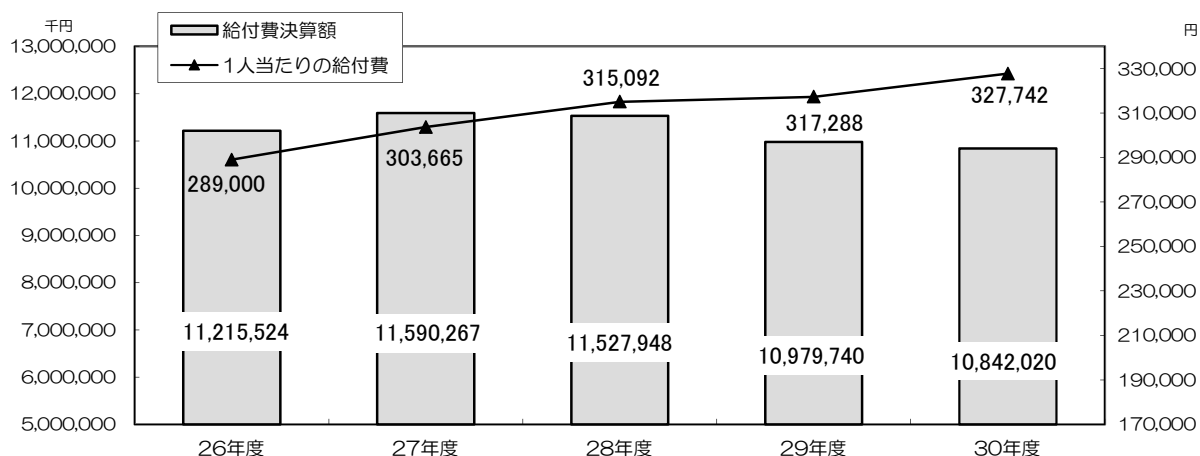
自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

6. 各事業の実施状況

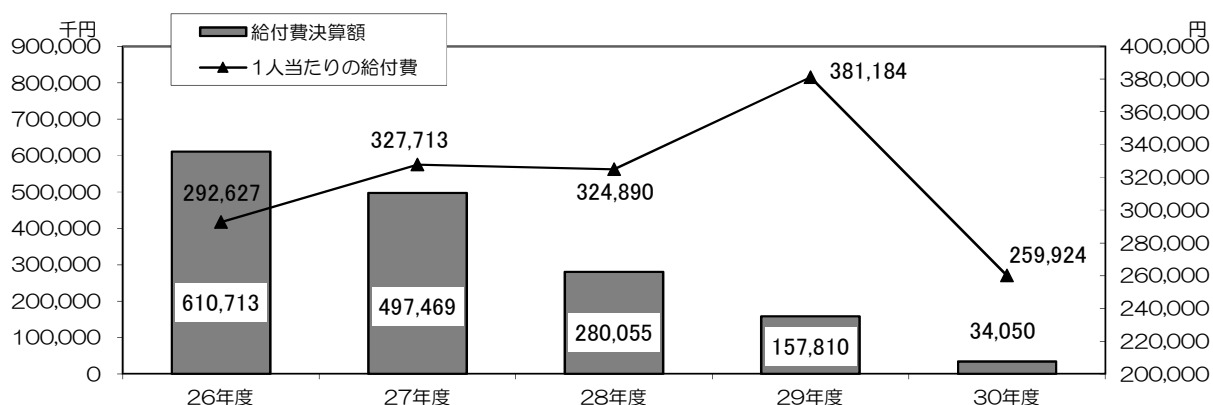
★給付費の状況

平成30年度の給付費については、一般被保険者は1人あたり給付費は増加したが、被保険者数の減少が大きいため、給付費全体としては減少している。退職被保険者については制度廃止による対象者の減少に伴い、給付費が減少している。

【一般被保険者】



【退職被保険者】



※一人当たりの給付費は、各年度の決算額を3月～2月平均の被保険者数で除したものの。

一般被保険者分の給付費の年次的な推移は下の表のとおりである。

【給付費の増減（一般被保険者分）】

(単位：千円)

種 別	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	10,065,390	9,962,004	△ 1.03%	9,519,876	△ 4.44%	9,331,815	△ 1.98%
療養費	167,885	151,816	△ 9.57%	131,355	△ 13.48%	127,612	△ 2.85%
高額療養費	1,310,905	1,391,938	6.18%	1,305,291	△ 6.22%	1,334,994	2.28%
合計	11,544,180	11,505,758	△ 0.33%	10,956,522	△ 4.77%	10,794,421	△ 1.48%

※この表での給付費は月報値を計上

【1人あたり給付費の推移（一般被保険者分）】

年 齢	被保険者数・給付費額	平成28年度	平成29年度		平成30年度	
				前年度比		前年度比
70歳以上	のべ被保険者数（人）	107,087	105,868	△ 1.14%	108,783	2.75%
	給付費額（千円）	4,753,298	4,423,793	△ 6.93%	4,520,590	2.19%
	一人あたり給付費（円）	44,387	41,786	△ 5.86%	41,556	△ 0.55%
65歳～69歳	のべ被保険者数（人）	106,530	98,986	△ 7.08%	87,759	△ 11.34%
	給付費額（千円）	3,103,120	2,912,368	△ 6.15%	2,636,751	△ 9.46%
	一人あたり給付費（円）	29,129	29,422	1.01%	30,045	2.12%
小学生～64歳	のべ被保険者数（人）	215,377	201,554	△ 6.42%	192,497	△ 4.49%
	給付費額（千円）	3,536,416	3,487,909	△ 1.37%	3,542,229	1.56%
	一人あたり給付費（円）	16,420	17,305	5.39%	18,401	6.33%
未就学児	のべ被保険者数（人）	10,038	8,848	△ 11.85%	8,046	△ 9.06%
	給付費額（千円）	112,923	132,453	17.29%	94,851	△ 28.39%
	一人あたり給付費（円）	11,250	14,970	33.07%	11,789	△ 21.25%
合計	のべ被保険者数（人）	439,032	415,256	△ 5.42%	397,085	△ 4.38%
	給付費額（千円）	11,505,758	10,956,522	△ 4.77%	10,794,421	△ 1.48%
	一人あたり給付費（円）	26,207	26,385	0.68%	27,184	3.03%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費を計上（月報値）

（参考）

【一人当たり医療費 兵庫県の状況（一般被保険者）】

	兵庫県（市町計）		川西市	
	医療費（円）	対前年度比	医療費（円）	対前年度比
平成26年度	347,826	3.29%	349,227	1.95%
平成27年度	364,838	4.89%	364,001	4.23%
平成28年度	371,003	1.69%	376,432	3.42%
平成29年度	380,122	2.46%	379,612	0.84%
平成30年度	—	—	389,233	2.53%

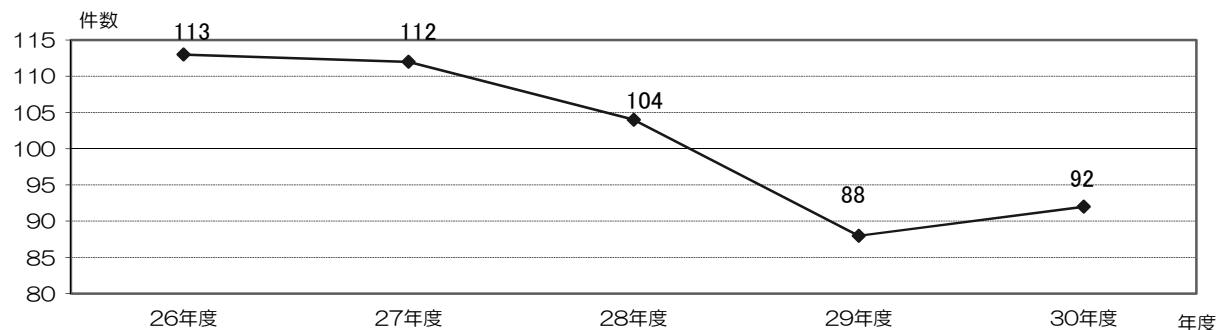
※平成30年度の県数値は令和元年9月に速報予定

★出産育児一時金の給付

平成27年1月1日以降の出産については1件あたり40万4千円。産科医療保障制度対象分については、1件あたり1万6千円加算。

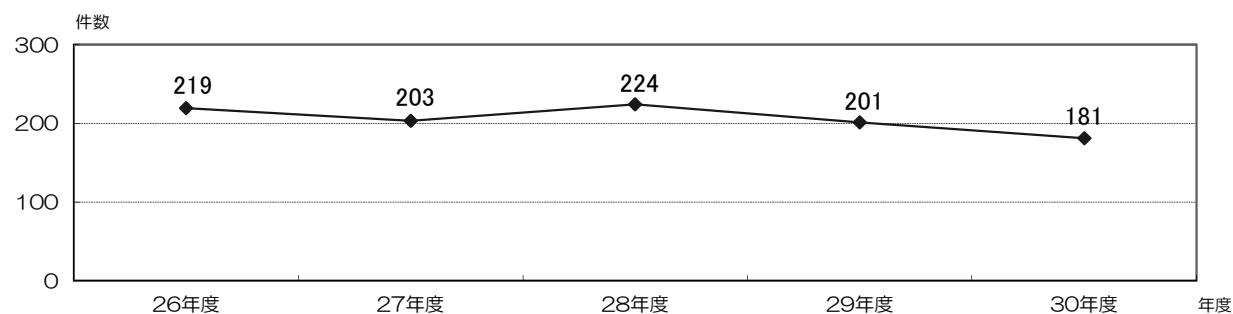
平成21年10月1日～平成26年12月31日の出産については1件あたり39万円。産科医療保障制度対象分については、1件あたり3万円加算。

減少傾向にあるが、平成30年度は前年度に比べて微増となった。



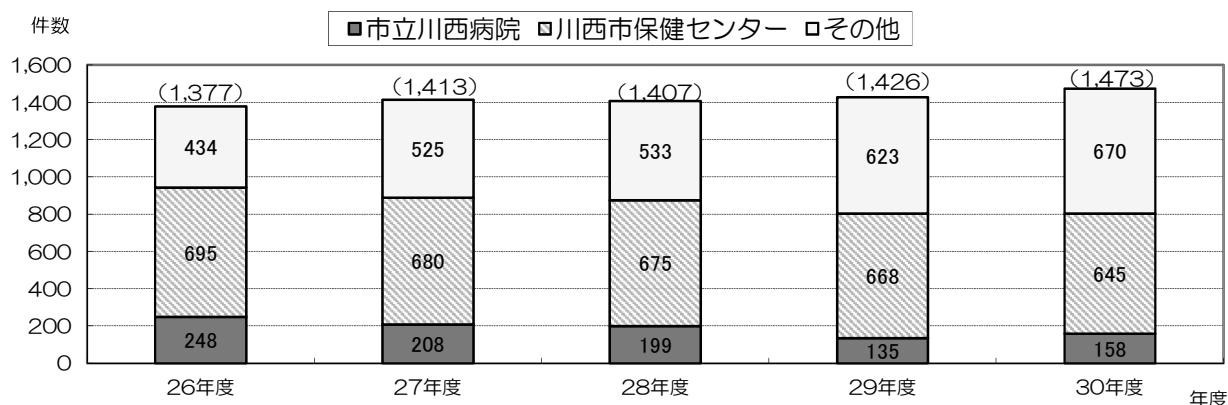
★葬祭費の給付

支給額は、1件あたり5万円。



★人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

かかった費用の7割を助成、上限額は2万4千円（平成26年度までは2万3千円）。平成30年度は全体で47件の増となった。



★がん検診（無料）の受診件数

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。平成30年度は、乳がん検診を新たに追加した。全体の件数は前年度比で3.73%増加した。

(単位：件)

	平成29年度			平成30年度			前年度比
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	
肺がん検診 (40歳～69歳)	2,812	1,033	3,845	2,587	985	3,572	△ 7.10%
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,645	597	2,242	1,596	568	2,164	△ 3.48%
胃がん (40歳～69歳)		554	554		540	540	△ 2.53%
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	515	366	881	573	380	953	8.17%
大腸がん (40歳～69歳)	2,496	559	3,055	2,291	587	2,878	△ 5.79%
乳がん (40歳～69歳の女性)				444	421	865	
合計	7,468	3,109	10,577	7,491	3,481	10,972	3.73%

★特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (令和元年6月現在)
受診率 目標値(%)	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	37.7
受診率 実績値(%)	33.6	33.7	35.0	34.3	35.3	35.3
受診者数 目標値(人)	11,572	12,894	13,790	14,369	15,026	8,994
受診者数 実績値(人)	9,729	9,650	9,653	8,960	8,838	8,428
対象者数 (人)	28,929	28,654	27,580	26,125	25,043	23,856

※平成25年度からの目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画にもとづき見直したもの。

【平成30年度受診率向上を図るために行った取組み】

- ・医療機関での受診啓発 ・地域で開催される出前測定会や健康イベント会場での受診勧奨
- ・未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付 ・健診等の受診者に対する健幸マイレージのポイント付与
- ・40歳に到達する被保険者へ特定健診受診券を初めて送付する際に受診勧奨チラシを同封

【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用率 目標値(%)	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
利用率 実績値(%)	24.9	25.6	26.9	26.8	24.7
利用者数 目標値(人)	395	441	512	474	560
利用者数 実績値(人)	246	251	275	231	230
対象者数 (人)	988	979	1,023	861	933
対象者数/特定健診受診者数(%)	10.2	10.1	10.6	9.6	10.6

※平成30年度の実績については未定（令和元年9月利用分まで実績に含まれるため。令和元年11月に確定する）。

※市保健センターで特定健診の結果返却時に初回面接を同時実施するなど利用率の向上に努めているが、目標値を下回っている。

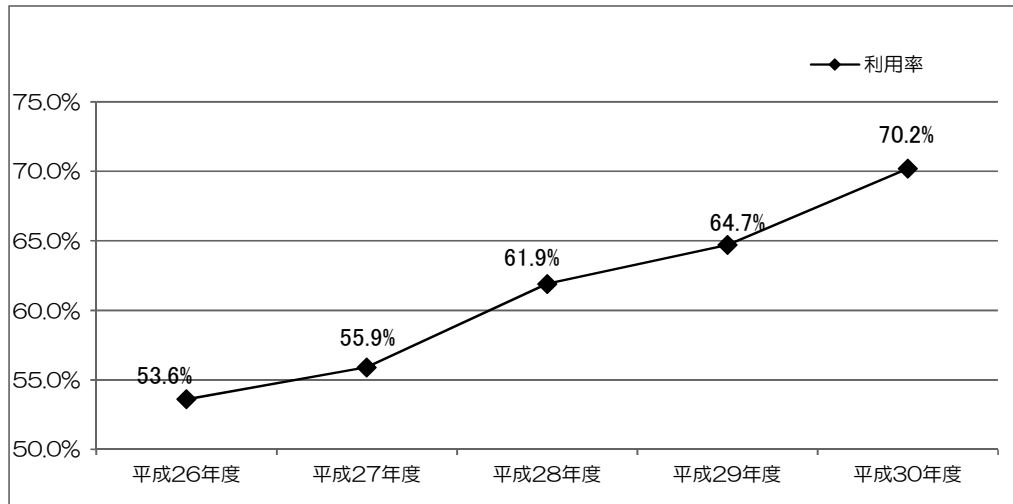
★ジェネリック医薬品利用実態

ジェネリック医薬品差額通知を年6回送付（平成27年度までは年3回。平成30年度は年5回）。1回当たり約1,200件を奇数月に送付した。

また、保険証やお薬手帳などに貼れる、ジェネリック医薬品希望シールを、新規加入者の保険証送付時や限度額適用認定証の年次更新時に同封し啓発を行った。

平成30年度のジェネリック医薬品の利用率は平均70.2%（調剤月H30年4月からH31年3月）で、平成29年度平均の64.7%を5.5%上回っている。

【ジェネリック医薬品利用率】（調剤月4月から翌年3月までの平均値）



※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。

※医薬品数は調剤レセプトをもとに作成。

※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

【その他の保健事業・医療費適正化事業の取組みについて】

① 医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。（H30通知件数 103,580件）

② 柔道整復レセプト点検

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
柔道整復件数	23,163	21,996	20,187	18,078	17,109
柔道整復療養費（費用額）	188,366千円	174,781千円	155,194千円	137,528千円	130,973千円

③ 第三者行為届出勧奨に関する車内吊り広告

能勢電鉄において実施。

④ 糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防の取組み

国保データベースシステムを活用し、健診の状況や医療機関の受診状況などを分析した上で対象者を抽出。対象者に受診勧奨や保健指導などを行った。

【糖尿病性腎症重症化予防】

・重症化予防プログラム…かかりつけ医と連携し、2型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施（対象者3名）

・治療中断者受診勧奨①、未受診者受診勧奨②…リーフレットの送付および電話による勧奨（①対象者9名、うちプログラム参加1名 ②対象者18名、うちプログラム参加8名）

【脂質異常症重症化予防】

リーフレットの送付および電話による勧奨（対象者233名、うちプログラム参加6名）

⑤ 健康セミナーの実施

H30.9.9（日）にアステホールで、外部企業のトレーナーを講師として招き、生活習慣病予防のための「食」や「運動」に関する講演会とトレーニング体験を実施。参加者は111名。

7. 経営状況の分析

(1) 歳入歳出の状況

「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は33億7,529万8千円減額、歳出は36億221万6千円減額となっている。これは、主に制度改革によって財政運営主体が県になったことにより、これまで県内市町間の保険料の平準化を図るために行われていた保険財政共同安定化事業が廃止されたことに伴う交付金及び拠出金の減などによるものである。

(2) 実質収支（基金積立を除く）および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額3億7,532万4千円から、交付金の返還額9,091万3千円を差し引いた2億8,441万1千円が実質収支額となる。

これとH29年度の実質収支額との差額、2億8,674万円がH30年度の単年度収支である。

これにH30年度基金積立額を合わせ、本来29年度収入額であった普通調整交付金分2億3,336万7千円を差し引いた額がH30年度の実質単年度収支であり、1億1,206万2千円となっている。

実質単年度収支は、H29年度より3,661万5千円増加している。

【平成30年度実質単年度収支の状況】

(単位：千円)

H30 実質収支額 (基金積立を除く) (a)	H29 実質収支額 (基金積立を除く) (b)	平成30年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	平成30年度 基金積立額 (d)	前年度分収入 歳入 (e)※	平成30年度 実質単年度収支 (c)+(d)+(e)
284,411	△ 2,329	286,740	58,689	△ 233,367	112,062

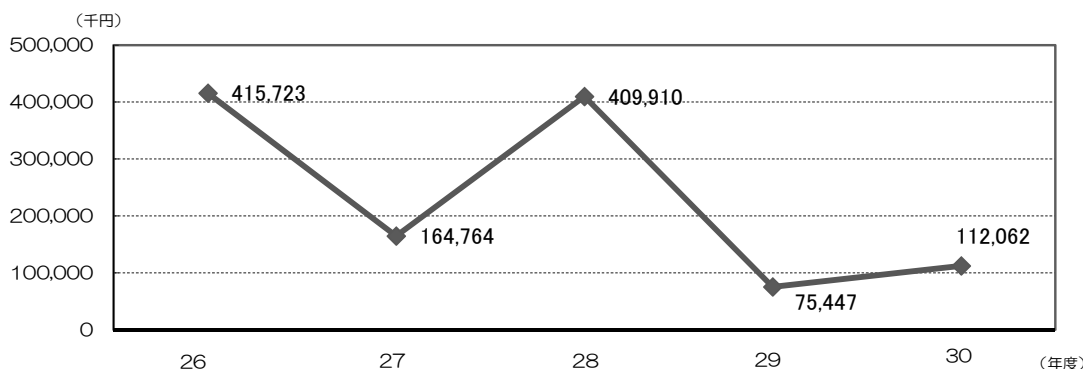
※ 普通調整交付金の平成29年度の申請で誤りがあり、30年度にその分の追加交付を受けた。この分は本来、平成29年度の収支に含むべきものであるため、30年度の収支から除く。

【実質単年度収支の前年度比較】

(単位：千円)

	H30決算額	H29決算額	増減額
単年度収支	112,062	75,447	36,615

【実質単年度収支額の推移】



(3) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、平成29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

	H29	H30
基金積立金	967,286	58,689
基金繰入金	0	0
基金残高	967,286	1,025,975

8. 今後の方向性、見通し

平成28年度までは赤字解消を目的とした一般会計からの繰入れを数年間行っていたが、それ以降は行っていない。また、平成27年度まで基本的には2年毎に行ってきた税率改定についても、平成29年度については年度末に黒字が見込まれたことから、改定を見送った。

平成30年度からは国民健康保険制度が県との共同運営になり、市は県が示した国保事業費納付金等の金額に基づき税率設定することになった。平成30年度は収支マイナスが見込まれたが、基金を活用することとして税率改定は見送った。

今後は、国民健康保険事業費納付金の算定において、制度改革に伴う激変緩和措置が解消されていくことや、県全体の医療費についても高齢化に伴って増加が見込まれることなどから、基金を活用しながら適切な財政運営を行い、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

- ◎データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎保険税収入の確保
- ◎保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ◎適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進

12. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

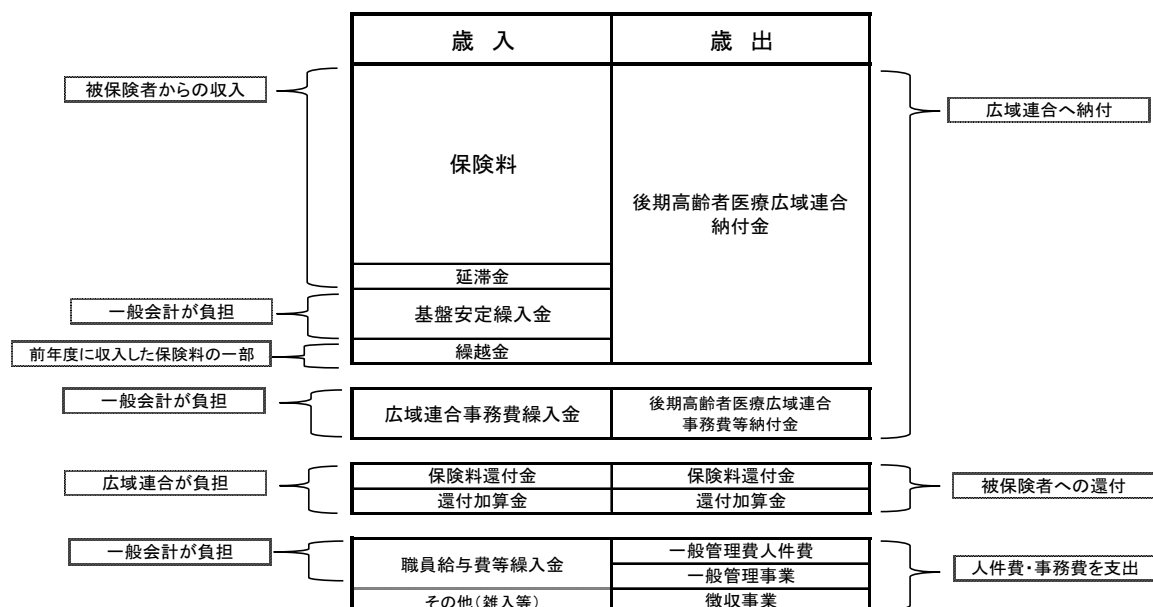
市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

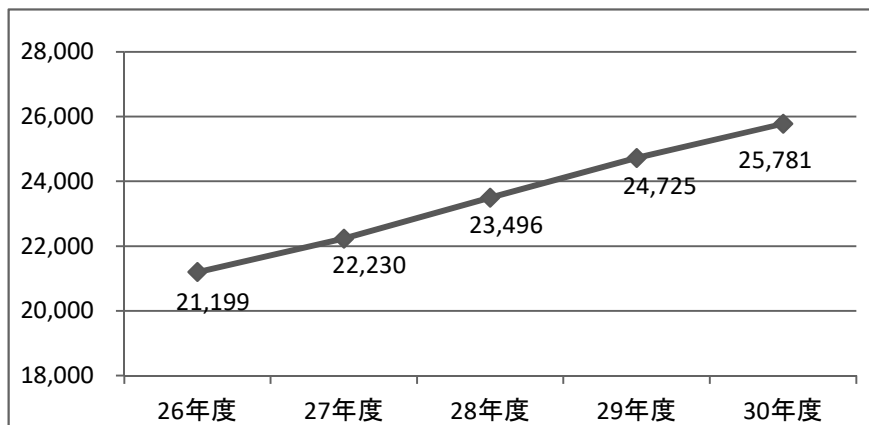
広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況 (当該年度4月から翌年3月の平均値)



3. 決算規模と収支の状況

平成30年度決算規模は、歳入が32億2,498万8千円、歳出が31億3,427万7千円となった。

歳入歳出差引額(形式収支)は、9,071万1千円の黒字となっているが、これは、平成31年4月以降に収納した平成30年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位千円、%)

区分 年度・区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
平成30年度	3,224,988	3,134,277	90,711	0	△ 90,711	0
平成29年度	3,085,484	2,999,201	86,283	0	△ 86,283	0
増 減	139,504	135,076	4,428	0	△ 4,428	0
増減率(%)	4.5	4.5	5.1	0	5.1	0

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

主な歳入は、保険料が26億7,445万5千円、一般会計からの繰入金が4億5,628万7千円である。

主な歳出は、広域連合納付金30億8,180万4千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等の市負担分を広域連合に納付するものである。

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位千円、%)

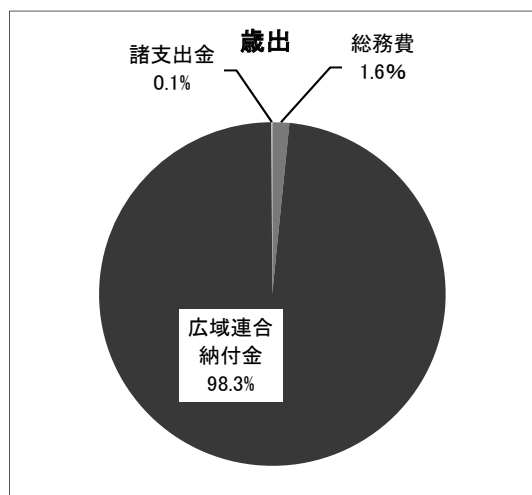
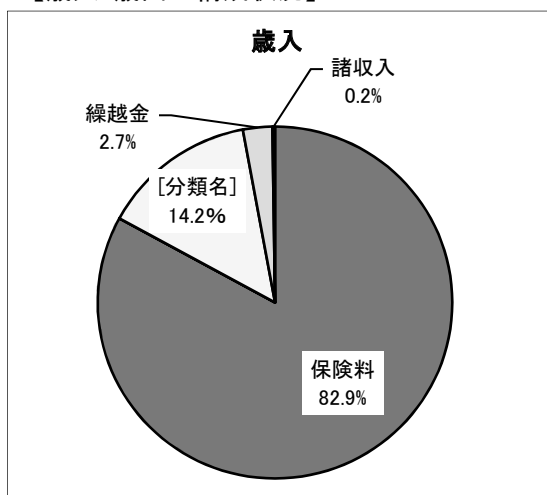
科目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		2,674,455	82.9	2,566,899	83.2	107,556	4.2
2 手数料		176	0.0	165	0.0	11	6.7
3 繰入金		456,287	14.2	431,203	14.0	25,084	5.8
4 繰越金		86,283	2.7	84,398	2.7	1,885	2.2
5 諸収入		7,787	0.2	2,819	0.1	4,968	176.2
歳入合計		3,224,988	100.0	3,085,484	100.0	139,504	4.5

(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		49,802	1.6	50,764	1.7	△ 962	△ 1.9
2 広域連合納付金		3,081,804	98.3	2,945,831	98.2	135,973	4.6
3 諸支出金		2,671	0.1	2,606	0.1	65	2.5
歳出合計		3,134,277	100.0	2,999,201	100.0	135,076	4.5

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		365,468	80.1	342,823	79.5	22,645	6.6
2 広域連合事務費等に係るもの		46,059	10.1	37,786	8.8	8,273	21.9
3 人件費等に係るもの		44,760	9.8	50,594	11.7	△ 5,834	△ 11.5
合計		456,287	100.0	431,203	100.0	25,084	5.8

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2、5割軽減の合計と9割、8.5割軽減の7割分)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

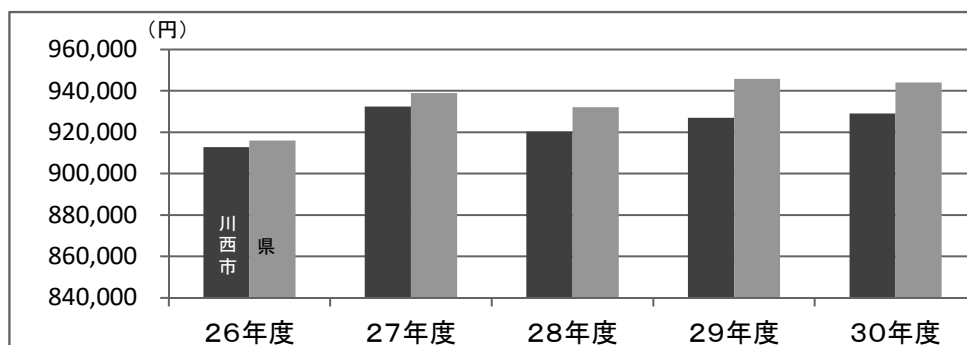
6. 平成30年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

現年度分収入済額 (千円)			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
			2,165,236	2,214,184	2,441,044	2,558,801	2,665,033
収 納 率	川西市	普通徴収分	98.43%	98.52%	98.88%	99.02%	98.79%
		現年度分合計	99.37%	99.39%	99.53%	99.59%	99.50%
	県	普通徴収分	98.38%	98.51%	98.63%	98.68%	98.76%
		現年度分合計	99.34%	99.37%	99.41%	99.44%	99.47%

【1人当たり給付費の推移】

	川西市		県	
	給付費(円)	対前年度比	給付費(円)	対前年度比
H26年度	912,712	2.05%	915,991	1.12%
H27年度	932,307	2.15%	938,845	2.50%
H28年度	920,239	△ 1.29%	932,067	△ 0.72%
H29年度	926,894	0.72%	945,792	1.47%
H30年度	929,057	0.23%	943,973	△ 0.19%



7. 経営状況の分析

歳入は、前年度と比較して、1億3,950万4千円増加している。これは、主に、保険料において被保険者増加により1億755万6千円増加したこと、及び、繰入金において被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが2,264万5千円、システム更新等による広域連合事務費に係るものが827万3千円増となり、計3,091万8千円増加したことによる。

保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が58.5%、普通徴収保険料現年度分が41.1%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.4%である。

歳出は、前年度と比較して、1億3,507万6千円増加している。これは、主に、広域連合納付金において、保険料の増加に伴い、保険料負担金が1億2,769万9千円増加したためである。

8. 今後の方向性、見通し

本特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。

今後、特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模が膨らんでいくものと予想している。

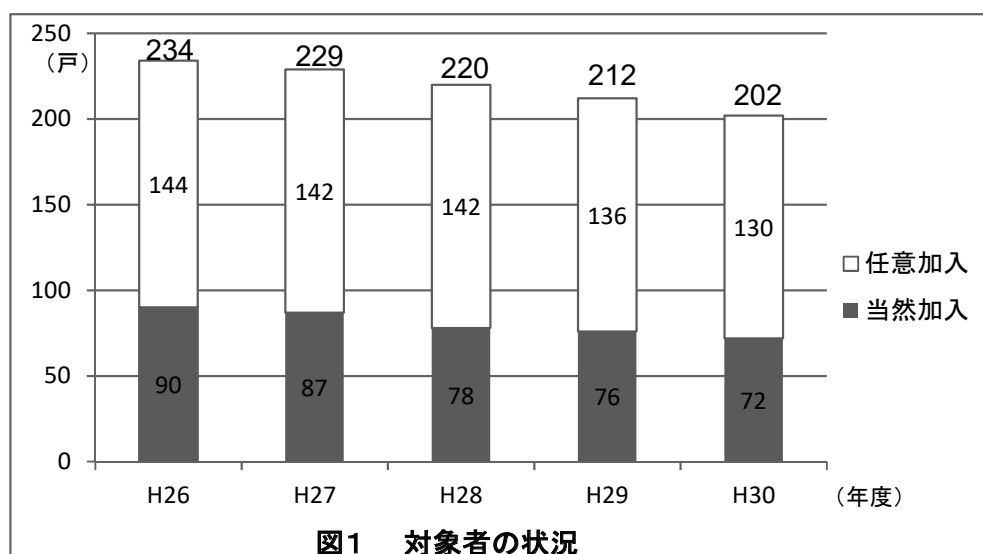
13. 農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛金の一部を負担する災害補償制度である。

2. 対象者の状況

川西市内の農家202戸が対象となっている。うち耕作面積が25a以上の72戸は当然加入、25a未満の130戸は任意加入となっている。



3. 決算規模と決算収支の状況

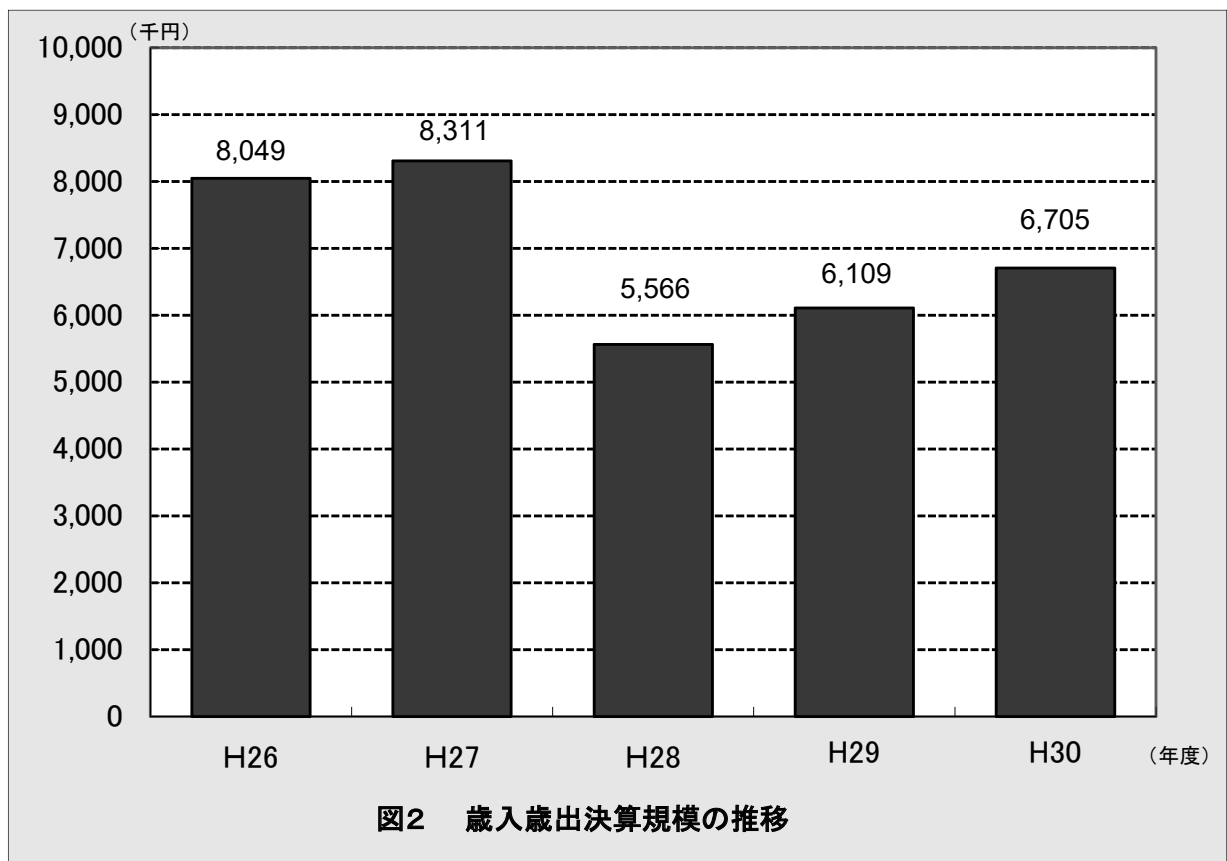
平成30年度決算規模は、歳入・歳出ともに670万5千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも約9.8%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0円(実質収支額も同じ)となっている。

なお、歳入決算額と歳出決算額の差引額が0円となるのは、原則として事務費・人件費(＝業務勘定支出)は、一般会計からの繰入を財源とする仕組みのためである。

表1 決算規模と収支の状況

(単位 千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成30年度	6,705	6,705	0	0	0
平成29年度	6,109	6,109	0	0	0
増減	596	596	0	0	0
増減率(%)	9.8	9.8	—	—	—



4. 歳入歳出決算の状況

表2 歳入歳出決算の概要
(歳入)

(単位千円、%)

科目 \ 区分	H30決算額 (A)	構成比	H29決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定収入	251	3.7	193	3.2	58	30.1
2 業務勘定収入	6,454	96.3	5,916	96.8	538	9.1
歳入合計	6,705	100.0	6,109	100.0	596	9.8

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

(歳出)

(単位千円、%)

科目 \ 区分	H30決算額 (A)	構成比	H29決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定支出	251	3.7	193	3.2	58	30.1
2 業務勘定支出	6,454	96.3	5,916	96.8	538	9.1
歳出合計	6,705	100.0	6,109	100.0	596	9.8

5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

特別会計の歳出の不足分を一般会計からの繰入で補っている。繰入金は、原則として事務費・人件費(＝業務勘定支出)に充てられている。

表3 一般会計の繰入状況

科目	区分	H30決算額 (A)	H29決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
一般会計繰入金		6,124	5,668	456	8.0

6. 平成30年度事業実績

(1)引受

水稻を耕作する農家から加入申込があり、市で引き受けた内容。

表4 引受状況

	加入 戸数	引 受 面 積	引 受 収 量	共 済 金 額	共済掛金 徴収額A	交 付 金 B	手持共済掛金 A+B
水 稻	202 戸	4,792 a	162,227 kg	千円 28,714	円 14,786	円 3,232	円 18,018

(2)被害

被害内容 5戸(6件)・・・猪による獣害4件、風水害2件

表5 被害状況

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共 済 減収量	共済金	被害率
水 稻	5 戸	54.9 a	791 kg	円 140,007	% 0.49

(3)支払

水稻に被害のあった農家に対する共済金の支払い。

表6 支払状況

	支払期日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水 稻	12/28	円 140,007	円 35,001	円 105,006	% 100

7. 経営状況の分析

平成30年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の670万5千円で、前年度より増額となった。
これは主に人事異動等による人件費の増加によるものである。

8. 今後の方向性、見通し

農業共済事業の根拠となる法律が平成30年4月に農業災害補償法から農業保険法に改正されたことに伴い、従来の農業共済事業が大きく変更となった。

また、令和2年4月から農業共済事業が県下1つの組合で実施され、市の共済事業ではなくなる予定である。制度変更について十分に周知を行い、引き続き農業者の経営の安定化に努める。

14. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業が開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられ、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

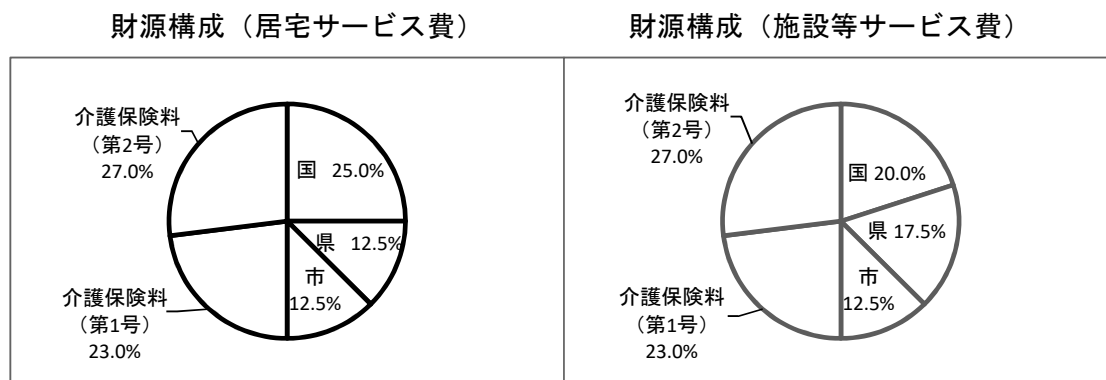
【介護保険事業特別会計の仕組み】

介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

【介護保険給付費の財源について】

被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。



2. 被保険者の状況

平成30年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。平成30年度の第1号被保険者数は平成29年度より増加しており、特に75歳以上の人数が増えている。また、認定率についても、75歳以上の人数の増加に比例して0.5ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位: 人)

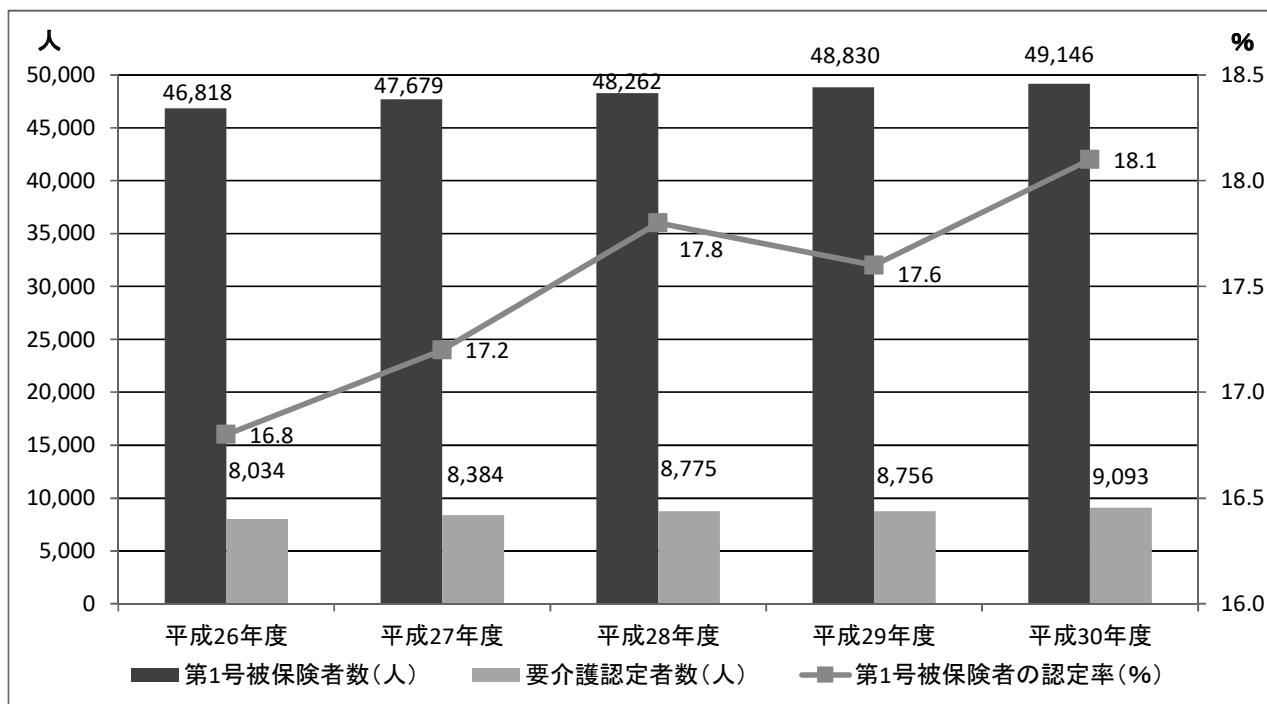
項目	区分	30年度 (A)	構成比 (%)	29年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		49,146	100.0	48,830	100.0	316	0.6
65歳以上75歳未満		22,476	45.7	23,348	47.8	△ 872	△ 3.7
75歳以上		26,670	54.3	25,482	52.2	1,188	4.7
要介護認定者数		9,093	100.0	8,756	100.0	337	3.8
65歳以上75歳未満		886	9.8	927	10.6	△ 41	△ 4.4
75歳以上		8,032	88.3	7,649	87.3	383	5.0
第2号被保険者		175	1.9	180	2.1	△ 5	△ 2.8
第1号被保険者の認定率(%) (※)		18.1		17.6			

(※) 要介護認定者数(第2号被保険者を除く) / 第1号被保険者数 (平成31年3月31日時点)

・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人。

・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者。

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

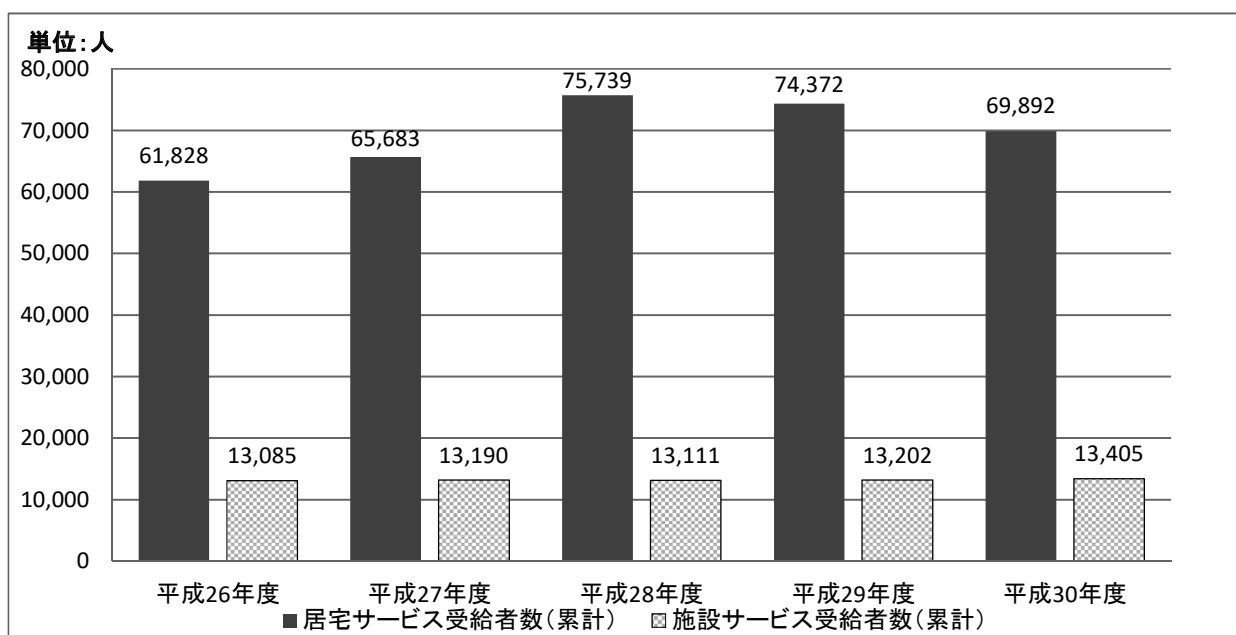


【介護保険サービス受給者の推移について】

居宅サービス受給者について、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を利用していた居宅サービス受給者が、平成29年4月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスと通所型サービスに完全に移行したため、30年度はさらに減少している。なお、施設サービス受給者は微増となっている。

(単位:人)

項目 \ 区分	30年度 (A)	29年度 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	69,892	74,372	△ 4,480	△ 6.0
施設サービス受給者(累計)	13,405	13,202	203	1.5



3. 決算規模と収支の状況

平成30年度の決算規模は、歳入127億5,191万2千円、歳出125億5,288万8千円となり、前年度と比較して歳入が2.8%、歳出が3.8%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は、1億9,902万4千円、翌年度精算後の実質収支額は、4,919万1千円となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

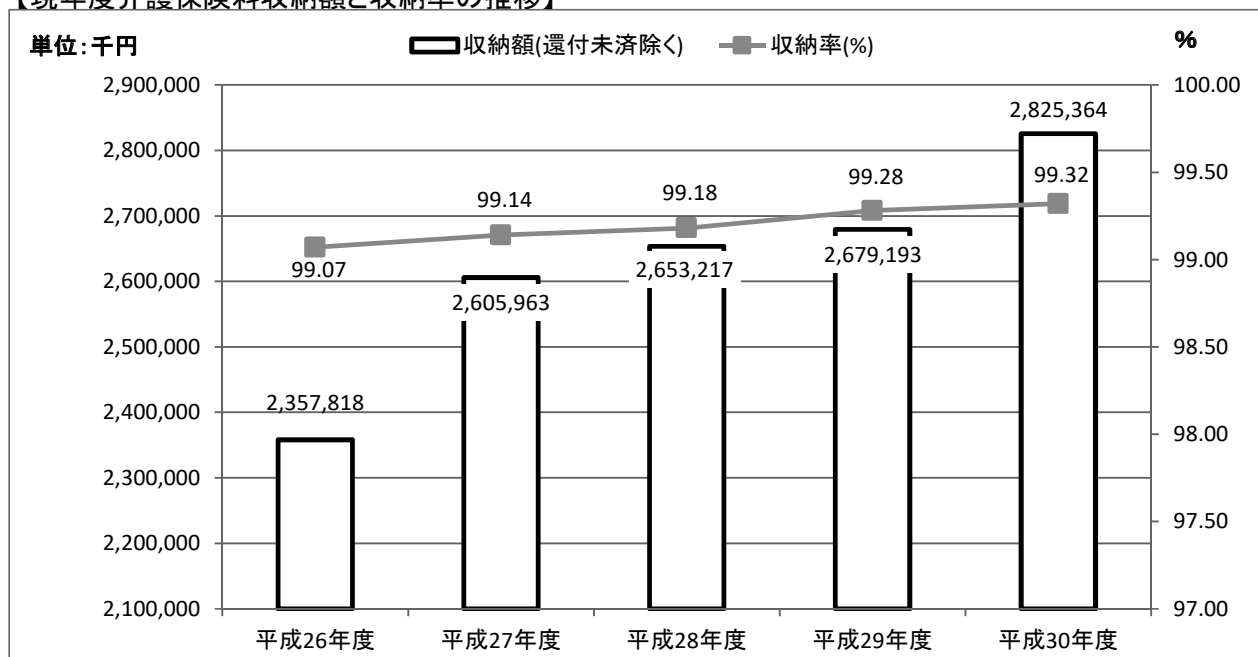
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成30年度	12,751,912	12,552,888	199,024	0	△ 149,833	49,191
平成29年度	12,398,727	12,091,894	306,833	0	△ 199,069	107,764
増減	353,185	460,994	—	—	—	—
増減率(%)	2.8	3.8	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
平成26年度	2,379,922	2,357,818	22,104	99.07
平成27年度	2,628,625	2,605,963	22,662	99.14
平成28年度	2,675,175	2,653,217	21,958	99.18
平成29年度	2,698,622	2,679,193	19,429	99.28
平成30年度	2,844,724	2,825,364	19,360	99.32

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

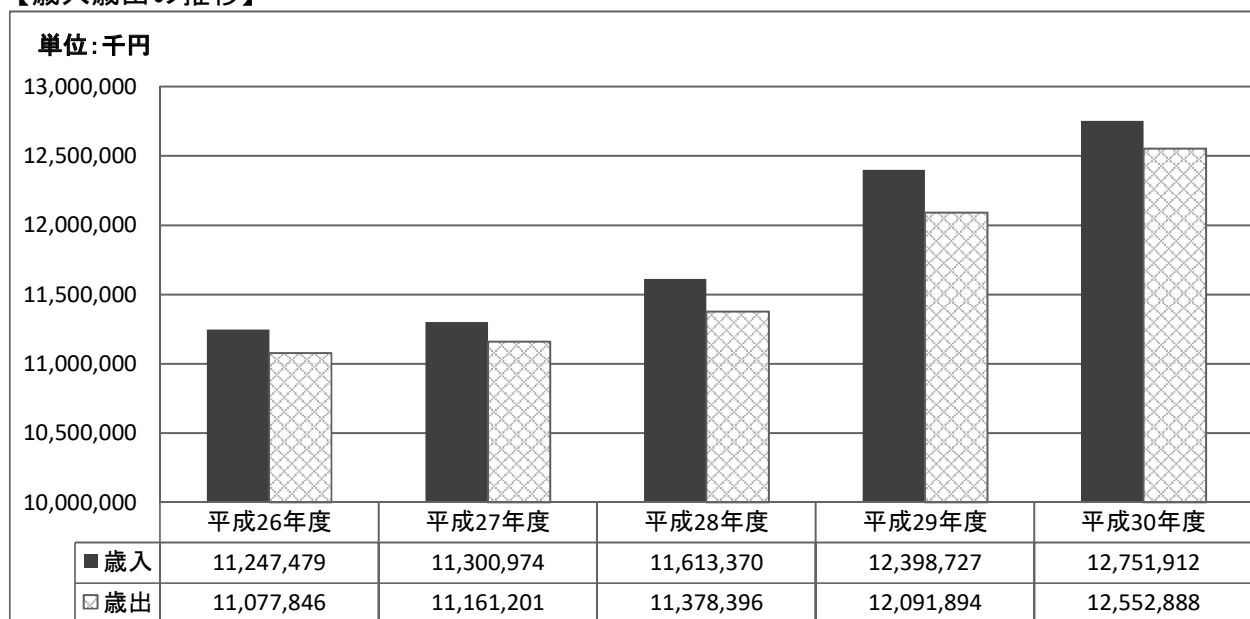
科目	区分	30年度 決算額	構成比 %	29年度 決算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1	保険料	2,832,093	22.2	2,687,189	21.7	144,904	5.4
2	使用料及び手数料	598	0.0	221	0.0	377	170.6
3	国庫支出金	2,914,496	22.9	2,831,762	22.8	82,734	2.9
4	支払基金交付金	3,164,634	24.8	3,181,333	25.7	△ 16,699	△ 0.5
5	県支出金	1,749,032	13.7	1,720,133	13.9	28,899	1.7
6	財産収入	26	0.0	83	0.0	△ 57	△ 68.7
7	寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8	繰入金	1,782,278	14.0	1,739,785	14.0	42,493	2.4
9	諸収入	1,922	0.0	3,246	0.0	△ 1,324	△ 40.8
10	繰越金	306,833	2.4	234,975	1.9	71,858	30.6
歳入合計		12,751,912	100	12,398,727	100	353,185	2.8

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	30年度 決算額	構成比 %	29年度 決算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1	総務費	245,986	2.0	253,460	2.1	△ 7,474	△ 2.9
2	保険給付費	11,089,897	88.4	11,046,041	91.4	43,856	0.4
3	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4	地域支援事業費	903,528	7.2	551,531	4.6	351,997	63.8
5	基金積立金	93,910	0.7	168,581	1.3	△ 74,671	△ 44.3
6	諸支出金	219,567	1.7	72,281	0.6	147,286	203.8
7	予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		12,552,888	100	12,091,894	100	460,994	3.8

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

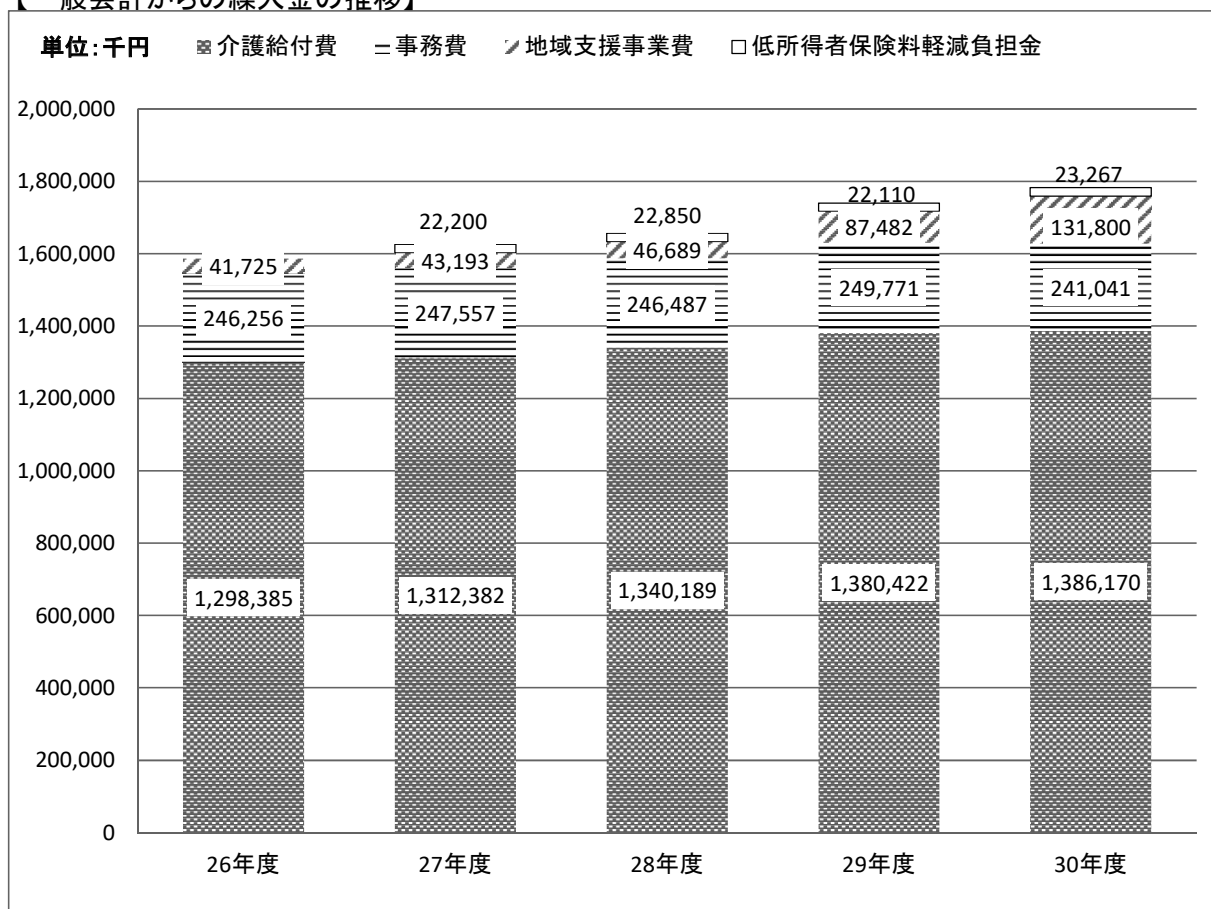
平成30年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は17億8,227万8千円となり、繰入金の内訳は次のとおりとなる。

【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目	区分	30年度 決算額	29年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,386,170	1,380,422	5,748
一般会計繰入金(事務費、人件費等)		241,041	249,771	△ 8,730
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)		131,800	87,482	44,318
低所得者保険料軽減負担金		23,267	22,110	1,157
一般会計繰入金 小計 ①		1,782,278	1,739,785	42,493
給付費準備基金繰入金 ②		0	0	0
繰入金 合計 (① + ②)		1,782,278	1,739,785	42,493

【一般会計からの繰入金の推移】



6. 保険給付状況

29年度と比較すると、要介護の居宅サービス、施設サービスとも実績はほぼ横ばいであるが、要支援の居宅サービスについては、訪問介護と通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ完全に移行したことに伴い、前年度比54.4%となっている。また、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、1施設が平成30年3月に開設したことに伴い、前年度比502.3%となっている。

【居宅サービス(要介護)】

サービス種別	利用実績			給付実績(千円)		
	30年度実績	29年度実績	実績比	30年度実績	29年度実績	実績比
訪問介護	397,785回	352,043回	113.0%	1,008,353	956,653	105.4%
訪問入浴介護	3,649回	4,030回	90.5%	44,522	48,935	91.0%
訪問看護	51,015回	44,208回	115.4%	372,052	337,134	110.4%
訪問リハビリテーション	6,186回	6,559回	94.3%	40,087	42,797	93.7%
通所介護	164,700回	163,540回	100.7%	1,153,778	1,171,412	98.5%
通所リハビリテーション	24,353回	23,377回	104.2%	214,334	200,239	107.0%
短期入所生活介護	36,549日	39,592日	92.3%	313,019	341,865	91.6%
短期入所療養介護	3,900日	3,582日	108.9%	44,245	37,879	116.8%
居宅療養管理指導	13,160人	11,880人	110.8%	186,149	168,075	110.8%
特定施設入居者生活介護	4,402人	4,198人	104.9%	830,044	781,630	106.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	481人	516人	93.2%	85,253	87,357	97.6%
地域密着型通所介護	8,101人	7,471人	108.4%	474,254	443,460	106.9%
認知症対応型通所介護	829回	1,033回	80.3%	9,812	12,395	79.2%
小規模多機能型居宅介護	919人	903人	101.8%	193,539	196,064	98.7%
認知症対応型共同生活介護	2,170人	2,125人	102.1%	555,802	542,078	102.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	212人	33人	642.4%	52,073	10,366	502.3%
福祉用具貸与	25,598人	24,287人	105.4%	314,172	294,024	106.9%
福祉用具購入	497人	488人	101.8%	15,736	15,702	100.2%
住宅改修	418人	419人	99.8%	34,672	39,946	86.8%
居宅介護支援	39,296人	38,145人	103.0%	591,047	571,706	103.4%
高額介護サービス費	—	—	—	300,872	264,778	113.6%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	15,352	71,775	21.4%
特定入所者介護サービス費	—	—	—	317,586	320,761	99.0%
合 計	—	—	—	7,166,753	6,957,031	103.0%

【居宅サービス(要支援)】

サービス種別	利用実績			給付実績(千円)		
	30年度実績	29年度実績	実績比	30年度実績	29年度実績	実績比
介護予防訪問介護	3人	4,167人	0.1%	3,649	86,711	4.2%
介護予防訪問入浴介護	10回	1回	1000.0%	69	7	985.7%
介護予防訪問看護	6,745回	5,112回	131.9%	42,037	36,263	115.9%
介護予防訪問リハビリテーション	1,270回	1,082回	117.4%	6,916	6,024	114.8%
介護予防通所介護	6人	5,797人	0.1%	408	174,393	0.2%
介護予防通所リハビリテーション	826人	730人	113.2%	26,592	21,771	122.1%
介護予防短期入所生活介護	865日	845日	102.4%	6,045	4,721	128.0%
介護予防短期入所療養介護	0日	25日	—	0	101	—
介護予防居宅療養管理指導	1,176人	914人	128.7%	13,694	10,517	130.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	761人	683人	111.4%	54,674	46,807	116.8%
介護予防小規模多機能型居宅介護	157人	133人	118.0%	8,988	10,032	89.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	5人	0人	—	977	0	—
介護予防福祉用具貸与	8,668人	7,788人	111.3%	49,450	43,946	112.5%
介護予防福祉用具購入	226人	219人	103.2%	5,373	5,888	91.3%
介護予防住宅改修	373人	344人	108.4%	36,217	34,350	105.4%
介護予防支援	10,283人	16,442人	62.5%	48,239	77,308	62.4%
高額介護予防サービス費	—	—	—	858	776	110.6%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	111	878	12.6%
特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	595	336	177.1%
合 計	—	—	—	304,892	560,829	54.4%

【施設サービス】	利用実績			給付実績(千円)		
	30年度実績	29年度実績	実績比	30年度実績	29年度実績	実績比
介護老人福祉施設	9,021人	9,089人	99.3%	2,292,351	2,271,270	100.9%
介護老人保健施設	3,971人	3,310人	120.0%	1,128,941	902,673	125.1%
介護療養型医療施設	322人	938人	34.3%	145,745	345,032	42.2%
介護医療院	144人	—	—	40,445	—	—
合 計	—	—	—	3,607,482	3,518,975	102.5%
保険給付費合計	—	—	—	11,079,127	11,036,835	100.4%

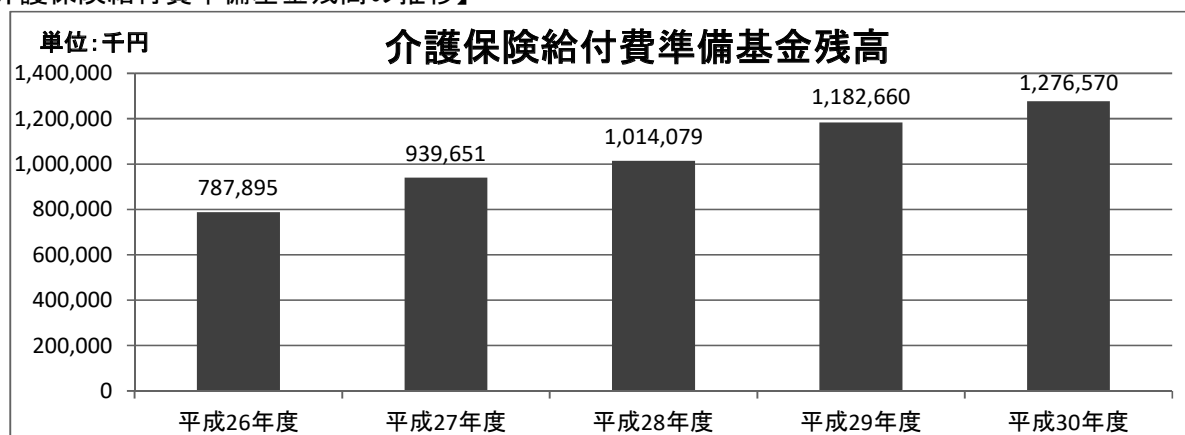
【介護予防・日常生活支援総合事業】	利用実績			給付実績(千円)		
	30年度実績	29年度実績	実績比	30年度実績	29年度実績	実績比
訪問型サービス	52,806回	4,521回	1168.0%	168,395	79,817	211.0%
通所型サービス	76,074回	6,063回	1254.7%	366,189	157,929	231.9%
介護予防ケアマネジメント	14,840人	6,721人	220.8%	69,595	31,960	217.8%
高額介護サービス費	—	—	—	823	193	426.4%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	39	63	61.9%
合 計	—	—	—	605,041	269,962	224.1%

7. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりとなる。なお、平成30年度の介護保険給付費準備基金残高12億7,657万円に、平成30年度の黒字である実質収支額の4,919万1千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、13億2,576万1千円となる見込みである。

		(単位:千円)				
項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基金積立金		132,486	151,756	74,428	168,581	93,910
基金繰入金		212,336	0	0	0	0
介護保険給付費準備基金残高		787,895	939,651	1,014,079	1,182,660	1,276,570

【介護保険給付費準備基金残高の推移】



8. 地域支援事業の取組みについて

①介護予防・日常生活支援総合事業 総事業費:620,959千円

＜介護予防・生活支援サービス事業＞ 事業費607,192千円

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、新たに訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)に位置付けられた。それにより、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

(主な事業) 訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント

＜一般介護予防事業＞ 事業費:13,767千円

介護予防を目的に、心身の状況の改善と生活機能の維持・向上とともに、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。

(主な事業) きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞ 開催回数66回
いきいき元気クラブ 開催回数151回

②包括的支援事業 総事業費:187,639千円

市内の7か所に地域包括支援センターを設置し、その運営を委託している。

(主な事業)

地域包括支援センター運営に係る各事業(包括的支援事業、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)

③包括的支援事業(社会保障充実分)総事業費:53,895千円

＜在宅医療・介護連携推進事業＞ 事業費:7,101千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者が連携した。

(主な事業)

「在宅医療・介護連携推進協議会」月1回開催 「在宅医療・介護連携推進協議会勉強会」年2回
「つながりノート」改訂 「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」作成

＜生活支援体制整備事業＞ 事業費:10,879千円

平成30年度に第2層のコーディネーターを川西市社会福祉協議会に委託した。

また、協議体を中学校区から小学校区に変更し、地域住民や関係団体、民間企業などが参画のもと、現状把握や課題等について協議した。

(主な事業)

第1層協議体 開催回数1回、第2層協議体 開催回数28回

＜認知症総合支援事業＞ 事業費:35,751千円

専門職による認知症初期集中支援チームが、認知症やその疑いがある人とその家族に対して、支援を行うとともに自立生活をサポートした。

(主な事業)

認知症初期集中支援チーム ケース数6件(平成29年度からの継続分も含む)

＜地域ケア会議推進事業＞ 165千円

地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議を実施し、個別会議から地域課題を検討し協議した。

(主な事業)

自立支援型地域ケア会議7回 地域ケア個別会議54回 地域ケア推進会議1回

④任意事業 総事業費:41,035千円

＜介護給付等適正化事業＞ 事業費:19,141千円

介護保険給付の誤請求や不正請求の発見と抑止を目的に、施設を指導した。

＜家族介護用品支給事業＞ 事業費:1,739千円

市民税非課税世帯で、要介護4・5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品(おむつ・尿取パッド)を月額6,250円分を限度に支給した。

＜在宅高齢者介護手当支給事業＞ 事業費:300千円

過去1年に介護サービスを受けていない要介護4・5の認定者を家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。

＜行方不明高齢者家族支援サービス事業＞ 事業費:491千円

行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向け、GPSや携帯電話のネットワークの利用により、家族を支援した。

＜高齢者安心確保事業＞ 事業費:12,979千円

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認、生活相談等の日常生活支援サービスを提供した。県営清和台東高層住宅、市営加茂桃源住宅、県営川西下加茂高層住宅の3箇所。

＜成年後見制度利用支援事業＞ 事業費:4,468千円

判断能力が十分ではない認知症高齢者等に対して、権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、成年後見人への報酬を助成した。

＜認知症サポーター等養成事業＞ 事業費:1,723千円

認知症の人やその家族の良き理解者となるよう認知症サポーターやキャラバンメイトを養成した。また、認知症の発症を遅らせる認知症予防プログラムを実施した。

＜住宅改修支援事業＞ 事業費:194千円

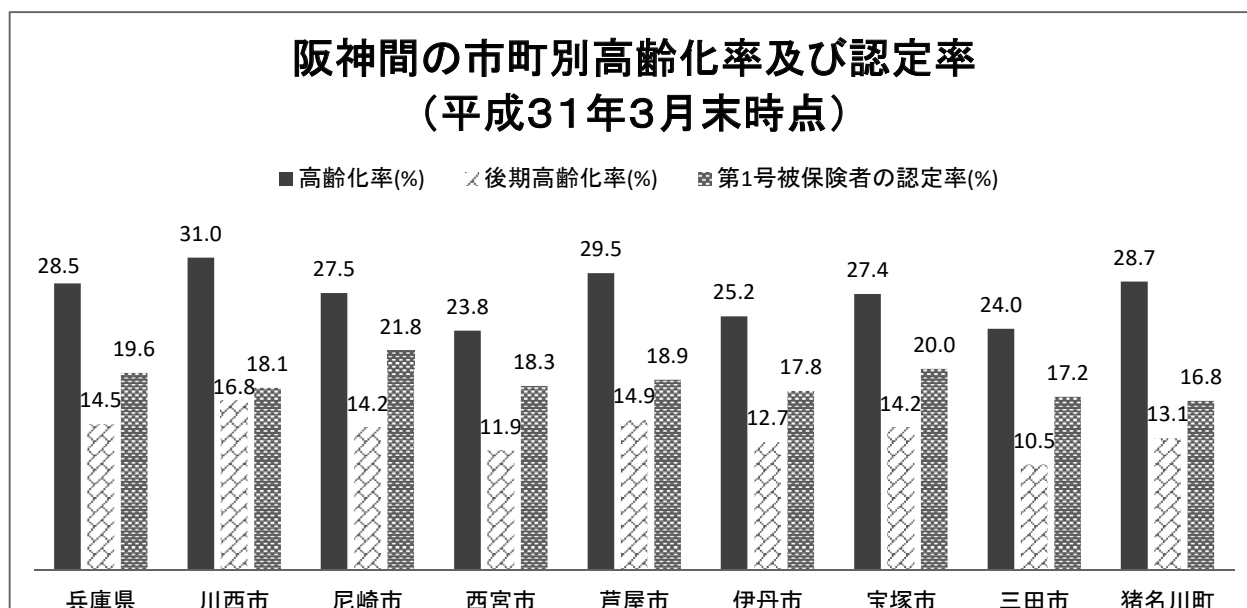
住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で「理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。

9. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中で最も高齢化率が高いが、認定率がそれほど高くないため介護給付費は、高い高齢化率に比例せず、低い水準である。そのため、第7期介護保険料についても、兵庫県内で最も低い水準にある。

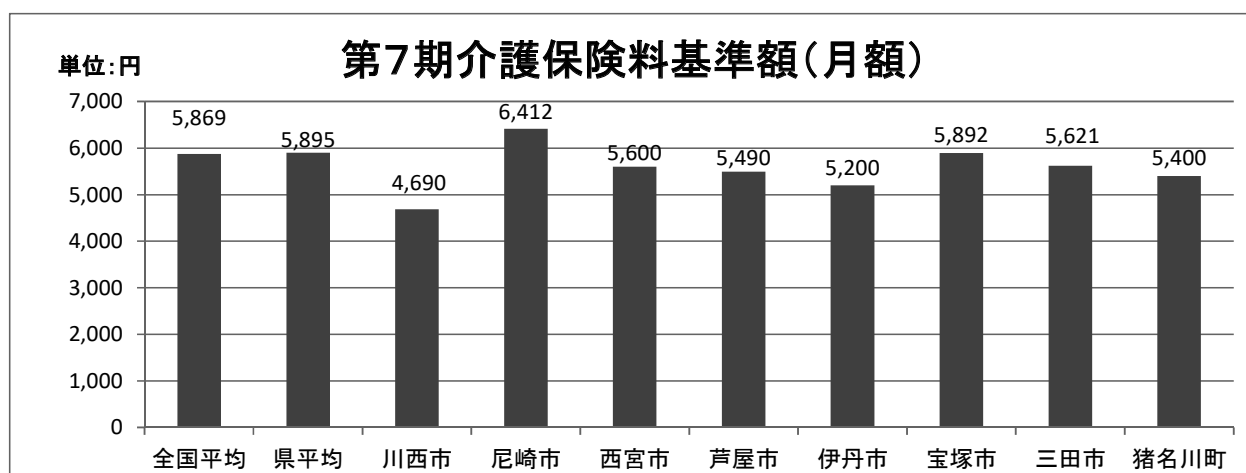
今後、ますます後期高齢者の増加が見込まれるため、平成30年から32年を計画期間とする「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、介護予防や認知症施策の推進等の施策の充実を図るとともに、高齢者保健福祉の充実と介護保険事業の円滑な実施を図ることで、ニーズに応じたサービスの提供を目指していく。

【阪神間の状況】



高齢化率: 全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合

後期高齢化率: 全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合



15. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

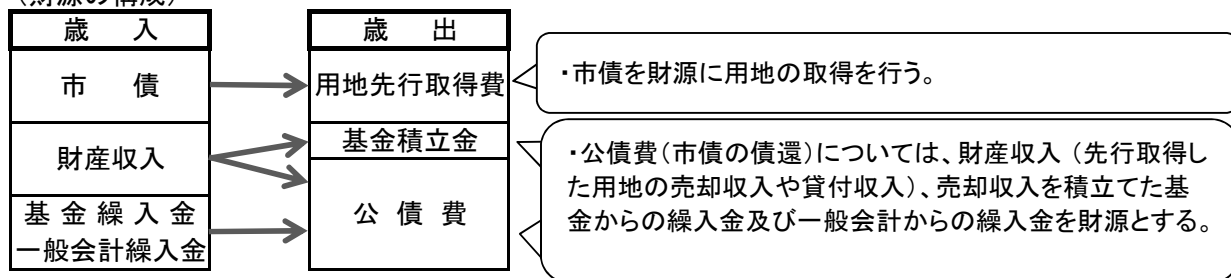
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成30年度歳出については、豊川橋山手線新設改良事業及び文化財資料館整備事業において、用地先行取得、物件移転補償を行った。

歳入については、一般会計へ豊川橋山手線新設改良事業、勝福寺古墳・八坂神社周辺散策路整備事業、中央町・火打1丁目地内公有地整備事業、美園駐車場整備事業等の用地売却を行った。

(財源の構成)



2. 決算規模と決算収支

平成30年度決算規模は、歳入は23億5,514万9千円、歳出は23億5,496万2千円となった。

歳入については、中央町・火打1丁目地内公有地整備事業等、22筆 4,781.08㎡を売却した16億5,223万円と土地貸付の収入3,495万9千円を合わせた16億8,718万9千円が財産収入であり、他は繰入金と市債による。

歳出については、豊川橋山手線新設改良事業用地等の購入を1億3,640万1千円で行い、他に基金積立金が15億4,205万2千円、公債費が元金・利子合わせて6億7,650万9千円であった。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成30年度	2,355,149	2,354,962	187	187	0
平成29年度	4,069,091	4,069,033	58	58	0
増減	△ 1,713,942	△ 1,714,071	129	129	0
増減率(%)	△ 42.12	△ 42.12	-	-	-

歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	1,687,189	71.64	876,126	21.53	811,063
2 一般会計繰入金	157,234	6.68	433,937	10.66	△ 276,703
3 基金繰入金	374,468	15.90	303,262	7.45	71,206
4 市債	136,200	5.78	2,455,700	60.35	△ 2,319,500
5 繰越金	58	0.00	66	0.00	△ 8
歳入合計	2,355,149	100.00	4,069,091	100.00	△ 1,713,942

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	136,401	5.79	2,455,935	60.36	△ 2,319,534
2 基金積立金	1,542,052	65.48	753,797	18.53	788,255
3 公債費(元金)	644,085	27.35	823,392	20.24	△ 179,307
4 公債費(利子)	32,424	1.38	35,909	0.88	△ 3,485
歳出合計	2,354,962	100.00	4,069,033	100.00	△ 1,714,071

取得用地の状況

(単位:㎡、筆)

	H30実績	筆数	H29実績	筆数	増減	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A)-(C)	(B)-(D)
用地先行取得実績	213.28	4	4,790.89	29	△ 4,577.61	△ 25

地方債残高

(単位:千円)

	H29年度末	決算年度中			H30年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	4,886,728	136,200	△ 644,085	△ 507,885	4,378,843

3. 平成30年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
豊川橋山手線新設改良事業	美園町628番6外9筆	80.61	109,464	
勝福寺古墳・八坂神社周辺散策路整備事業	萩原1丁目103番1	1,904.51	647,210	
中央町・火打1丁目地内公有地整備事業	火打1丁目28番4外8筆	2,149.79	659,033	
美園駐車場整備事業	美園町25番1	498.75	218,538	
市有地売却	出在家町31番1	147.42	17,985	
合 計		4,781.08	1,652,230	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
① 栄根2丁目202番2の一部	89.62	205	
② 栄根2丁目202番2の一部	177.48	406	
③ 中央町274番2外9筆	3,098.16	29,020	
④ 中央町1番13	478.38	2,712	
⑤ 錦松台98番外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合 計	6,072.73	34,959	

歳出(用地取得)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
豊川橋山手線新設改良事業	美園町625番の内外19筆	-	63,704	所有権移転は28・29年度済
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町111番4の内外2筆	26.91	63,695	
文化財資料館整備事業	南花屋敷2丁目297番4	186.37	9,002	
合 計		213.28	136,401	

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組み、同計画の目標として平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を本市の標準財政規模の10%以下にすることとしており、平成29年度において7.6%となり、目標を達成している。

なお、未だ公社が保有する土地は、事業化などの有効活用が困難な土地が残っているが、公社の債務増大を抑制するためにも、機会をとらえて買戻しを図っていく。

また、当特別会計で保有する土地は、速やかに事業化するとともに、売却を含めた有効活用を図っていく。

16. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

当該地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況であった。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業の手法を用いて、公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進を図るとともに、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を行うものである。

2. 決算規模と決算収支

平成30年度の決算規模は、歳入で2,102,661千円、歳出で2,101,461千円となった。

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成30年度	2,102,661	2,101,461	1,200	1,200	0

3. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

区分		H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国庫補助金	117,296	5.6%	105,972	3.5%	11,324	10.7%
2	繰入金	893,904	42.5%	587,138	19.1%	306,766	52.2%
3	諸収入	40	0.0%	432	0.0%	△ 392	△ 90.7%
4	繰越金	146,821	7.0%	223	0.0%	146,598	65739.0%
5	保留地処分金	0	0.0%	1,482,315	48.3%	△ 1,482,315	△ 100.0%
6	市債	944,600	44.9%	893,200	29.1%	51,400	5.8%
	歳入合計	2,102,661	100.0%	3,069,280	100.0%	△ 966,619	△ 31.5%

(歳出)

(単位:千円、%)

区分		H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費	804,380	38.3%	1,089,105	37.3%	△ 284,725	△ 26.1%
2	公債費	1,297,081	61.7%	902,194	30.9%	394,887	43.8%
3	基金積立金	0	0.0%	931,160	31.8%	△ 931,160	△ 100.0%
4	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	歳出合計	2,101,461	100.0%	2,922,459	100.0%	△ 820,998	△ 28.1%

一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

科目	区分	H30決算額 (A)	H29決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
1	一般会計繰入金	569,481	463,636	105,845

4. 平成30年度事業実績

- ・昨年に引き続き、火打滝山線・文化会館前線・小花滝山線等、区域内の道路を整備した。
- ・整地工事については100%完了し、道路については全体の87.6%の供用を開始した。
- ・PFIの手法を用いたまちづくりコーディネートをを行い、シビックプライドを醸成する施策を展開した。
- ・「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関する建築行為等の手続き条例」に基づく事前協議を13件実施し、環境に配慮したまちづくりを適切に誘導した。

(1)一般管理費事業 事業費… 4,059千円

施行者管理地の除草作業をシルバー人材センターに委託する等、事業用地の適切な管理を行った。

主 な 業 務	決算額
施行者管理地除草業務委託	697千円

(2)地区推進事業 事業費… 305千円

キセラ川西ニュースを発行し、地区内地権者へ適切な情報提供を行った。

(3)公共施設整備事業 事業費… 641,589千円(うちH29からの繰越分428,402千円、H28からの事故繰越分37,679千円)

①公共施設等の整備への取り組み

平成29年度から引き続き、土壌調査を実施した。

また、土壌調査の結果から必要な土壌汚染対策工事を行うとともに整地工事、道路整備工事を進めた。

さらに、昨年に続きキセラカフェにおいて、市民からの発意による、公園メンテナンスイベントが開催されるなど、市民主体の活動が定着してきている。

主 な 業 務	決算額
土地区画整理事業に伴う土砂等処分業務委託(明許繰越)	27,004千円
土地区画整理事業に伴う土壌調査業務	1,621千円
PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	40,422千円
土地区画整理事業に伴う改良工事費	66,031千円
土地区画整理事業に伴う改良工事費(明許繰越)	270,210千円
土地区画整理事業に伴う改良工事費(事故繰越)	37,433千円
土地区画整理事業に伴う整地等工事	3,002千円
土地区画整理事業に伴う整地工事(明許繰越)	82,427千円

②低炭素社会実現に向けた取り組み

平成25年3月に策定した「低炭素まちづくり計画」の達成に向け、エコまち運用基準による個別建築物への低炭素化を図るための取組誘導、計画の達成状況を図るために行う地区内のモニタリング手法の検討、市民への普及・啓発を目的とした環境学習などの施策実施を図るため、エコまち協議会を開催した。

主 な 業 務	決算額
エコまち協議会運営支援業務	1,917千円
交通部会運営支援業務	3,542千円

(4)補償移転事業 事業費… 6,276千円

中断移転に伴う地代の減収補償を行った。

(5)中央公園整備事業 事業費… 39,808千円(うちH29からの繰越分39,236千円)

公園管理棟「パークオフィスキセラ丸」の整備において、「設計・施工ワークショップ」を行うなど、市民参画を通じて行った。

また、キセラ川西せせらぎ公園において、市民花壇制作ワークショップを開催した。

主 な 業 務	決算額
キセラ川西せせらぎ公園管理棟セルフビルドプロジェクト業務委託	39,236千円

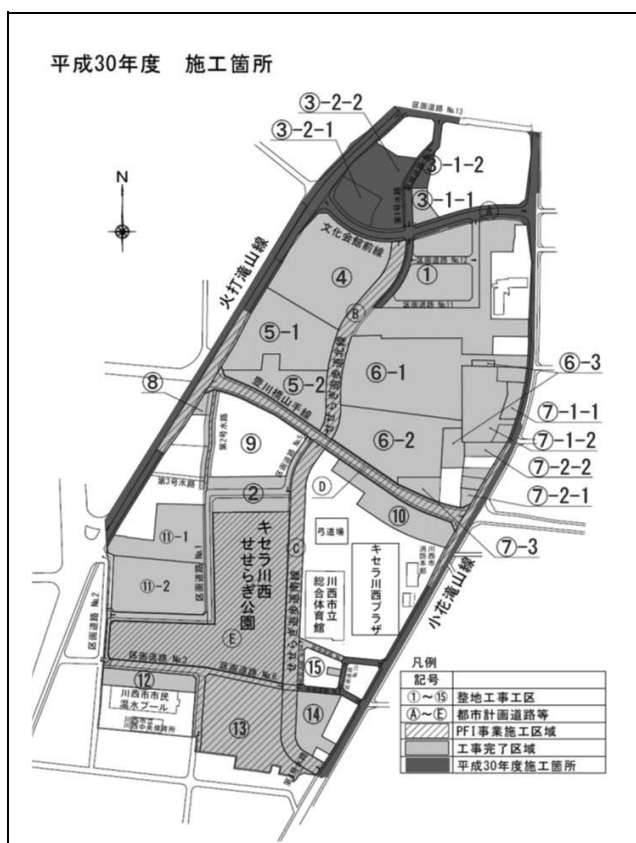
(6)換地計画・換地処分事業 事業費…10,845千円

令和2年度に予定している換地処分に向けた換地計画作成準備業務を委託した。

また、17件の仮換地変更作業を(公財)兵庫県まちづくり技術センターに委託した。

主 な 業 務	決算額
換地計画準備業務委託	9,180千円

事業の様子



キセラカフェ(市民交流の場)



市民花壇制作ワークショップ



パークオフィスキセラ丸
「外部倉庫づくりワークショップ」



歳出科目別決算額一覧表

(単位:千円、%)

科目 \ 区分		H30決算額 (A)	構成比 %	H29決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	委託料	132,831	6.3%	564,734	19.3%	△ 431,903	△ 76.5%
2	工事費	459,103	21.8%	277,952	9.5%	181,151	65.2%
3	工事負担金	74,454	3.5%	16,545	0.6%	57,909	350.0%
4	補償費	28,597	1.4%	118,970	4.1%	△ 90,373	△ 76.0%
5	事務費	109,395	5.2%	110,904	3.8%	△ 1,509	△ 1.4%
6	公債費	1,297,081	61.8%	902,194	30.9%	394,887	43.8%
7	積立金	0	0.0%	931,160	31.8%	△ 931,160	△ 100.0%
8	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		2,101,461	100.0%	2,922,459	100.0%	△ 820,998	△ 28.1%

5. 経営状況の分析

最新の事業計画書(平成31年2月22日の第4回変更)等に基づき事業の経営状況を分析する。

(1) 分析結果

平成30年度の進捗率は96.4%となっている。

(単位:千円)

事業費		平成23 ~25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計額
執行計画	事業費	2,131,174	1,581,536	2,283,970	1,442,175	767,524	306,760	190,066	31,759	5,000	5,000	8,744,964
	進捗率	24.4%	42.5%	68.6%	85.1%	93.8%	97.3%	99.5%	99.9%	99.9%	100.0%	
土地区画 整理事業費 執行状況	執行額	1,344,050	2,029,942	1,962,539	1,579,182	803,278	713,232					8,432,223
	進捗率	15.4%	38.6%	61.0%	79.1%	88.3%	96.4%					

※ 平成30年度に事業計画を変更したことにより、令和4年度まで事業期間を延長している。
※ 平成30年度から、土地区画整理事業に係る公債費を精査したため、事業費の内容を変更している。

(単位:千円)

用地購入費		平成23年度	平成24年度			想定購入費
執行計画	事業費	1,600,000	5,367,473			累計購入費
	進捗率	23.0%	100.0%			6,967,473
実施状況	執行額	1,600,000	5,367,473			6,967,473
	進捗率	23.0%	100.0%			

※ 平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得事業特別会計用地は全て取得済み。

(2) 課題とその改善に向けた取り組み

事業の進捗率は96.4%となり事業も終盤を迎えているが、事業を完遂する為にも残りの保留地を確実に売却するとともに、換地計画・換地処分の適正な遂行に努める必要がある。

また、清算金の徴収・交付に向け、適切な情報を地権者に説明していく必要がある。

(3) 市債残高の状況

(単位:千円)

	H29年度末	決算年度中			H30年度末
		増	減	増減額	
土地区画整理事業債	9,251,868	944,600	1,223,185	△ 278,585	8,973,283

6. 今後の方向性・見通し

キセラ川西整備事業は、「まちづくり方針」に掲げた「次世代型複合都市」を目的とし、令和元年度中に地区内工事を完了させるとともに、令和2年度に事業の区切りとなる換地処分を予定している。その後、令和4年度の事業完了をめざし、清算金の徴収及び交付事務を遂行していく。

さらに、引き続きキセラカフェの開催や、キセラ川西せせらぎ公園の利活用を推進し、シビックプライドを醸成する施策を展開していく。